

## 令和7年第4回隱岐の島町議会定例会会議録

開 会 (開議) 令和7年12月8日(月) 9時30分 宣告

### 1. 出席議員

1番	松 山 貢	6番	牧 野 牧 子	11番	安 部 大 助
2番	村 上 一	7番	齋 藤 則 子	12番	前 田 芳 樹
3番	西 村 万里子	8番	村 上 謙 武	13番	石 田 茂 春
4番	脇 田 千代志	9番	菊 地 政 文	14番	高 宮 陽 一
5番	山 田 浩 太	10番	西 尾 幸太郎		

### 1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池 田 高世偉	水 産 振 興 室 長	曾我部 一 彦
副 町 長	大 庭 孝 久	建 設 課 長	岸 本 則 和
教 育 長	野 津 浩 一	都 市 計 画 課 長	石 田 傑
会 計 管 理 者	齋 藤 和 幸	環 境 課 長	原 秀 人
総 務 課 長	宇 野 慎 一	エネルギー対策室長	野 津 寿 天
危 機 管 理 室 長	柳 原 潔	国民スポーツ大会推進課長	茶 山 宏
地 域 振 興 課 長	橋 本 博 志	上 下 水 道 課 長	村 上 和 久
財 政 課 長	長 田 寿 幸	布 施 支 所 長	坂 本 忠 忠
施 設 管 理 課 長	堀 川 秀 樹	五 箇 支 所 長	石 橋 忠 夫
税 務 課 長	池 本 繁 樹	都 万 支 所 長	近 藤 勝 志
町 民 課 長	和 田 美由貴	中 出 張 所 長	黒 川 直 照
保 健 福 祉 課 長	野 津 千 秋	総務学校教育課長	金 井 和 昭
住 民 福 祉 担 当 課 長	広 江 和 彦	社 会 教 育 課 長	中 村 恒 一
商 工 觀 光 課 長	藤 野 一	中 央 公 民 館 長	木 瀬 高 宏
農 林 水 産 課 長	増 本 直 行		

### 1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 田 中 挙 事 務 局 長 補 佐 齋 賀 千 春

議事の経過

○議長（安部大助）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

「一般質問」を行います。

一般質問は一問一答方式で行います。

また、質問時間は答弁を含み60分以内となっておりますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願ひいたします。

なお、一般質問は、行財政全般にわたり、執行機関に対し、疑問を質し、所信の表明を求めるものであります。単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容等の説明を求めるものは控えていただき、併せて要望やお願い、お礼の言葉を述べることも慎んでいただきたいと思います。

また、再質問は簡明におこない、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願ひいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

はじめに、2番：村上 一 議員

○2番（村上一）

おはようございます。日本共産党の村上一です。私は今日は大きく二点について、お聞きします。

一点目は、「隠岐の島町の少子高齢化対策について」です。今年3月に発表された「第2次隠岐の島町総合振興計画後期基本計画」、これは令和7年度から令和11年度の計画ですが、これには、「前期基本計画」の検証が記載しております。その中には、「人口の推移」、「合計特殊出生率」、「UIターン者数」等のデータと状況が記されています。

パネル1をご覧ください。執行部の方と議員の方には、一般質問のデータの中にパネル1があると思いますので、それをご覧ください。また傍聴の方には、入口に資料があったと思いますので、それをご覧ください。この表は、3月に出された「後期基本計画」のデータと、

この発言通告をした後に分かったんですけども、今年10月に地域振興課が作成した「第2次隠岐の島町総合振興計画」、「令和6年度効果検証報告書」のデータを合わせて、私が作ったものです。まず一番上の「人口の推移と目標の比較」の表ですが、令和5年度末は目標値13,410人に対して、実績値は207人少ない13,203人でした。令和6年度末は目標の13,293人よりも417人少ない、12,876人となっています。また2番目の表ですけども、1人の女性が一生のうちに産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」。この数は、自然動態だけを見れば、2以上であれば人口が増え、2未満であれば減るという数になりますが、この合計特殊出生率は、隠岐の島町は令和5年が2.03で2以上もあり、島根県の1.46、国の1.20に比べて非常に高くなっています。また、令和6年は1.84で2未満になってしましましたが、それでも島根県の1.43、国の1.15に比べて高い数値となっています。さらに、3番目の表ですけども、「UIターン者数」は令和5年度末が230人、令和6年度末が253人となり、過去10年間で最多となっていることが分かりました。

町長はこの状況をどのように評価していますか質問します。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

おはようございます。本日はよろしくお願ひいたします。

ただ今の、村上一議員の「第2次隠岐の島町総合振興計画前期基本計画の「人口の推移」、「合計特殊出生率」、「UIターン者数」をどう評価するか」についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、本町における人口の推移は、「第2次隠岐の島町総合振興計画」に掲げる数値目標よりも低いものであることは承知しております。主な要因といたしまして、死亡者数が出生数を上回る「自然減」の影響が大きく、毎年人口減少に繋がっているものと認識しております。

一方で、本町における「合計特殊出生率」は、国や県と比較しても、高い水準で推移しており、合計特殊出生率算出の基準となる年齢期（15～49歳）におきましては、子どもを産み育てることに対し、前向きなご家庭が多い町であると承知しております。また、本町へのUIターン者が増加傾向にあることも、これまで本町が取り組んできた事業の成果が、一定程度現れたものと考えております。

しかしながら、人口減少幅が目標数値を下回っていることにつきましては、私自身、大変重く受け止めております。今後は、これまでの成果をさらに伸ばしながら、人口の自然動態と社会動態の要因を分析し、施策の加速化と実効性の向上を図り、人口減少対策に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## ○2番（村上一）

私もいろいろ調べて、先ほど町長の答弁にあったように人口は目標よりも減っていますけれども、隠岐の島町が「合計特殊出生率」で、国や県に比べて非常に高い。他の島根県の市町村に比べても高いという状況を非常に注目しておりました、というのは今回報告したのは、令和5年と令和6年ですけども、令和4年は2.4人もあったんですよね。ですから、なぜ隠岐の島町がこれだけたくさん子どもを1人の女性が産むのかっていうことは、やっぱり隠岐の島町にそれだけ、子どもを育てる魅力があるんじゃないかな、または文化的にも子どもをたくさんつくるというようなものがあるんじゃないかなという風にも思ったりしております。

ですから、先ほど町長が答弁していただきましたように、子育て世代を支援するような施策等をもっともっと充実して、たくさん子どもを産み、育てる島であって欲しいなという風に思います。具体的には、この後、引き続き質問することに関わってきますので、次の質問に行きたいと思います。

「隠岐の島町の少子高齢化対策」についての、2つ目の質問です。前期基本計画の検証の中には、「毎年度約250人の死亡者に対し、出生数が約80人の状況が続いており、依然として65歳以上の年齢層が占める割合が高い中、自然動態の状況は今後もしばらく200人前後の減少が予想されます。人口目標の達成に向け、社会動態の状況が重要となっています」とされています。「合計特殊出生率」は高いのですから、少子高齢化を解消するためには、社会動態であるIターン・Uターン者を増やし、隠岐の島町から出ていく人を減らす取り組み、特に若者をもっと増やす取り組みが大切だと思います。

そのためには、現在、隠岐の島町で育っている子どもたちや、一度、隠岐の島町を離れた若者、町外の若者にとって魅力的な隠岐の島町にならなければならないと思います。

町長は、魅力的な隠岐の島町にするために、何を重点に取り組もうと考えていますか、お聞かせください。

## ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、村上一議員の「若者に魅力的な町にするためにどうするか」についてのご質問にお答えします。

若者世代を含む、本町を離れた方々に、「隠岐の島に帰りたい」、「隠岐の島で暮らしたい」と思っていただけの町にしていくために、現在、「第2次隠岐の島町総合振興計画」に掲げる基本目標に沿った取り組みを実施しているところであります。

具体的には、定住奨励金の他、「快適な住環境を整える」ことを目的として、家賃補助金、

自宅改修補助金の支給、「子どもを産み・育てやすい環境を整える」ことを目的として、不妊治療費の助成や保育料の無償化、学校給食費への一部助成などを行っております。また、将来的な不安を取り除くために、医療・福祉環境の充実も図っているところであります。

今後、実施中の事業の効果を丁寧に検証いたしますとともに、引き続き「第2次隠岐の島町総合振興計画」に沿った事業を展開し、若者に選ばれる町づくりを目指してまいりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

## ○2番（村上一）

このことについては再質問をいたします

いろんな補助金をつけて、魅力的な町にしていくという町長の答弁ではありましたけども、具体的にもっともっと対策というか、若者を呼び込む施策をすべきではないかという風に考えます。というのは、島前が今、「大人の島留学」というのを導入しております、知夫里島は人口が増えている。海士町も、ちょっと減ってはいますが辛うじて横ばいの状況を保っているというような話を聞いております。同じ隠岐の、隠岐郡の町村ではありますけども、全国に島前地区は発信もしております、若者が来ているという話を聞いております。ですから、隠岐の島町も島前を見習うところは見習って、「大人の島留学制度」などを導入するなど、もっと起爆剤となるような施策を実施すべきではないかという風に思いますけども、町長の見解を伺います。

## ○番外（町長 池田高世偉）

まずもって、さらに人口、若者が増えるように起爆剤となる、具体的な施策を実施すべきではないかというご質問、ご意見であったと思います。

確かに、島前、しっかりと宣伝やられて、若者が入って来ています。ただこれは、定住に繋がっているものではなく、ただ人が回転してる。それは、批判すべきことでもなく、実際に人が入っていることは事実ですので、島前には島前のやり方、自分のとこは、先ほどのパネルで見ていただいたように、Iターンの定着も含め、これ174名がすべて定着とは言いませんが、地元の協力隊なんかについても、県内では一番の定住率という風に評価もいただいているです。

こういった点で、我が町には我が町にあった施策を今後も実施していきたい。ただ一点、反省すべきは議員が言われるように、外に対するPRが下手ではないかと、その点は、常々、この議会でも申し上げてますが、我が町、この点を研究しなければならないなと思ってます。そしてまたもう一点、具体的には観光人口の登録、高校卒業される方、あるいは隠岐に興味

を持っていただける方を登録していただけるように、しっかりと担当課でもやっておりますので、これも引き続き進めていきたいと思ってます。

最後にですが、我が町、私がしたということはないですが、毎年申し上げてますが、ある建築会社の評価ですけども、“幸福度の街” 島根県ナンバーワン、4年連続いただいております。こういった点でも、皆さんと、我が町には“幸福度”があるという風に判断していただいた、そういった風に理解しております。

## ○2番（村上一）

再々質問を行います。町長言われるとおり、私も隠岐の島町、私の故郷ですので誇りを持っていますし、非常に潜在能力、ポテンシャルは高いと思っています。というのは、先ほど町長が答弁されたように、Iターンの人の数が増えているということは、やっぱりこの隠岐の島町に魅力があるからだという風に思ってるんですよね。で、Iターンの方、それからUターンの方が今来ておられますけども、その方々が、この島の生活の中でどういう風に思つておられるのかということ、もちろん定住して長く居られる方もいますが、途中で帰られる方もおります。で、どうしたら本当にこの若い方、若い方だけではないですね、次の質問でもしますけど、介護が必要で戻ってこられるUターンの方もおられます。そういう方が、ここで幸せな生活ができるのかっていうことを、本当にみんなで考えていくためにも、Iターン・Uターンの方々の声を聞くということが大事じゃないかなという風に思っています。

先ほど、島前地区の「大人の島留学」は島前のやり方で、隠岐の島町は隠岐の島町のやり方でやるという風に言わされましたけども、とにかく若い人が回転するだけでも、この関係人口が増えていく。いずれまた、やっぱり隠岐に行きたいなと思ってもらえるということでは、島前のやり方も本当に参考になるのではないかという風に思いますし、一つの方法として、Iターンの方、Uターンの方の声を聞くというような取り組みも、隠岐の島町として大事ではないかと思いますけども、そのことについて、町長はどのように、これから取り組んでいくという風なお考えがありますでしょうか。

## ○番外（町長 池田高世偉）

再々質問の中で若者のUIターン者の声を聞くために、どういった取り組みを行っていくかということでございますが、周知の仕方がまた問題になろうかと思いますが、「出前町長室制度」もありますし、私は拒んでもおりません。どなたでも声掛けしていただければ出掛けの用意はしています。そしてまた、常々、Iターンの方とはお話しも自分なりにさせていただいてます。

また、良い制度として協力隊員の方がおられますので、この協力隊の方とは年2回はきちんと意見交換させていただいてます。今後も、積極的に皆さんの中には、話したいということであればどんどん出掛けて行きたいという風に考えてます。

## ○2番（村上一）

是非よろしくお願ひしたいと思います。

次に、「隠岐の島町の少子高齢化対策」の3点目の質問をします。隠岐の島町は高齢化が進んでいますが、高齢となった父母の介護のために仕事を辞めたり、定年を機会に隠岐の島町に帰ってくる人も増えています。また、都会地と隠岐の島町を行ったり来たりする二拠点生活をしている人もいます。

私も長年、親とは別居して生活してきました。家族は現在松江市に住んでいます。しかしながら6年前からは、高齢の母親と代地区で一緒に生活をしながら、松江にも時々帰るという二拠点生活を続けています。私の母を含め、高齢者は町内の介護施設や診療所、病院、移動販売業者、地域の方々等たくさんの方に支えられて毎日生活をしています。

町長は、高齢者が住みやすい隠岐の島町にするために、今、何を重点的に取り組めばよいと考えていますか、お聞かせください。

## ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、村上一議員の「高齢者が住みやすい町にするための取り組み」についてのご質問にお答えします。

誰もが、住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを継続していくためには、保健、医療、福祉、生活支援などのサービスが切れ目なく提供されることが必要あります。この実現に向けては、多職種が連携・協働し、地域づくりや新たな社会資源の創出を行う「地域包括ケアシステム」の考えを基本とし、取り組みを進めることが重要であると認識しております。

はじめに、公助の役割として、公的サービスの安定と、基盤の確保が最も重要です。介護サービスなどを担う事業者におきましては、介護収入の減少や人材確保が課題であると認識しており、本町といたしましては、事業所に対する支援を実施しているところあります。

次に、高齢者が地域で安心して暮らせる体制を構築することが重要です。このため、高齢者等の見守りネットワーク体制を設け、町内の協力事業者と共に、早期に問題を把握する仕組みづくりを行っております。また、民生児童委員には住民の相談に応じ、役場へのつ

な役となっていました。そして、困りごとを抱えた高齢者に対し、早期に必要な支援やサービスが提供されるよう、地域ケア会議を開催し、民生委員や福祉事業者、病院・診療所、社会福祉協議会などと情報共有を行っているところです。

地域におきましては、高齢者が孤立しないよう、住民の主体的な活動により、見守り、支え合いなどの取り組みが行われることが重要です。地域住民のつながりを育むことが、地域包括ケアシステムの構築に寄与するものと認識しており、引き続き、住民主体の取り組みに対して支援を行ってまいります。

これら一連の取り組みにより、高齢者の皆様が住みやすい地域づくりを行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## ○2番（村上一）

高齢者の対策についてはですね、先日、医療関係者やケアマネージャーを対象とする「認知症の学習会」に私もちょっと参加させてもらいました。その時に、前に隠岐病院におられた講師の先生でしたけども、今出雲におられる先生ですが、隠岐の島町は認知症になった高齢者を非常に温かく受け入れる土壌が昔あったと、最近それがちょっと少なくなってきたいるんじゃないかなというようなことを言っておられました。ただ、先ほど町長が言ってくれましたように「幸福度ナンバーワン」という、それはなぜかというと、隠岐の島町のこの“温かい風土”と言いますか、みんなで声掛けをする、先ほど町長の答弁にもありましたけど、みんなで高齢者を支えていくというようなところがやっぱり、まだあるのではないかという風に思っておりますので、是非、この“高齢者が住みやすいまち”というのも、今後引き続きやっていただきたいと思います。

全部総合的に関係してきますので、次の質問に入りたいと思います。大きな二点目は、「活力を生み出す隠岐の島町について」です。

「第2次隠岐の島町総合振興計画の後期基本計画」の活力を生み出すまちの中には、「本町は、これまで農林業・水産業等の第1次産業を地場産業として発展してきました。そのため、将来における産業の活性化を考える際には、農林水産業の振興が極めて重要となります」という記述があります。

農林水産業は、ただ単に食料や材木を生産するだけではなく、多面的機能を持っています。パネル2をご覧ください。このパネルは、3年前に隠岐の島町に講演に来られた岡山大学の小松泰伸名誉教授が紹介してくれた農林水産省の資料です。この資料を使って、多面的機能を山の方から順番に紹介すると、全部はとても紹介し切れませんが、「生物多様性保全機能、

地球環境保全機能、土砂災害防止機能、快適環境形成機能、文化の伝承機能、水質浄化機能、海域環境の保全機能、海難救助機能、国境監視機能」等があります。ですから、農林水産業に従事してゐる人は、もちろん自分の収入のために働いてはいますが、多面的機能に貢献していることを私はもっと評価されるべきだと思います。このことに対する町長の考え方をお聞かせください

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、村上一議員の「第1次産業の『多面的機能』をもっと大切にすべきではないか」についてのご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、農林水産業は、生態系全体を良好な状態に保ち続ける「生物多様性保全機能」、土砂崩れ・土壤の流出を防ぐ「土砂災害防止機能」、そして土壤や生物により水質を浄化する「水質浄化機能」など、多岐にわたる機能により、私たちの生活に様々な恩恵をもたらしております。また、これらをもたらす農林水産業に従事されておられる皆様のご尽力に対しましては、感謝しているところであります。

本町といたしましては、農林水産業に従事される皆様に対しまして、様々な制度を活用した支援を講じてまいりました。今後につきましても、持続可能な農林水産業の実現のために、国への要望活動等を実施いたしますとともに、関係機関との連携を強化し、新たな制度改革への取り組みも進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○2番（村上一）

是非よろしくお願ひしたいと思います。「農業」で言えば、隠岐の島町は、地域によっては大規模化できない農地もあり、耕作放棄地が増える状況にあります。また「林業」では安い輸入材の影響もあり国産材木の価格低下、輸送量コストなどで採算性がとれない状況もあります。「水産業」も巾着網やかご漁、定置網などはまだ高い漁獲高を保っていますけども、一本釣りなど、個人漁業は停滞している状況にあります。

町長が答弁していただきましたように、国が本来もっと農林水産業を大事にするそういう施策をとるべきだと私は思っておりますけども、大規模化を国は目指していると言いますが、この隠岐の島町で早々大規模化ができるわけではありません。

国が多面的機能をもっと重視して、大規模化を目指すだけではなく、小規模な生産者も含めて、直接払いとか手当を支給するなどして欲しいと思いますけども、町も国がしないなら、町が生産者の声を聞いて、もっともっと保障すべきではないかという風に考えます。町長も先ほどの答弁ありましたように、いろんな手当をしていくという風に言っていますので、

是非、今後お考えいただきたいと思います。

そのことを発言しまして、次の2つ目の質問に移りたいと思います。私は長年、隠岐水産高校で働いてきましたので、第1次産業である農林水産業の中で、今回は特に水産業に関して少し突っ込んで質問したいと思います。

「第2次隠岐の島町総合振興計画の後期基本計画」や平成28年に策定された「隠岐の島町水産業振興計画」には、水産加工の拡大と6次産業化の推進、特產品開発、ブランド化による販路拡大、担い手の確保及び育成、産官学の連携について目標や取り組みが記載されています。

隠岐水産高校の食品実習で製造している「サバの水煮」や「味つけ缶詰」は、町民や観光客に大変人気で、なかなか手に入らなくなっています。私は以前から「サバ缶」だけではなく、「白バイの缶詰」や「マグロの油漬け缶詰」などを製造する加工施設が隠岐の島町にあれば、隠岐水産高校で開発したレシピを使って、大量に生産・販売することができ、6次産業化の推進になると考えていました。また、隠岐水産高校では、巻き網体験や定置網体験などの実習を地元水産会社の協力を得て近年行っており、島内出身生徒だけでなく、県外から入学してきた生徒の地元巾着船への就職に繋がっています。

そこで町長にお聞きします。「隠岐の島町水産業振興計画」にある一定規模以上の加工場の建設については、どのようにになっているのでしょうか。また、隠岐水産高校との連携による商品開発、担い手育成については、どのように評価し、今後の課題についてはどのように考えていますかお聞かせください。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、村上一議員の「隠岐の島町水産業振興計画についてどう評価し、今後の課題をどうとらえているか」についてのご質問にお答えいたします。

「隠岐の島町水産業振興計画」におきましては、水産加工の拡大や6次産業化の推進を重要な柱として位置付けております。現在は、令和8年度から17年度を期間とする「第2期計画」の策定作業を進めており、将来の水産業の方向性を整理しているところであります。

はじめに、「一定規模以上の水産物加工場の建設」についてでありますが、缶詰製造を含めた本格的な加工場の整備には、多額の初期投資、採算性、人材確保、原料の安定調達など、複数の課題がございます。これまで「加工場検討会議」におきまして、事業スキームや国・県の制度の活用について検討を進めてまいりましたが、現時点では整備の目途は立っておらず、実現は極めて難しい状況と認識しております。今後も事業性や地域ニーズを丁寧に確認しつ

つ、現実的な方向を検討してまいります。

次に、隠岐水産高等学校との連携についてであります。同校では缶詰をはじめとした実習を通じて商品開発に取り組まれており、6次産業化の観点からも大変意義深いものと評価しております。しかしながら、学校施設は教育目的が優先され、地域の加工拠点として柔軟に活用することや、量産体制を担うことは困難であります。このため、レシピや技術を地域産業へつなぐ仕組みづくり、学校施設に依存しない加工基盤の検討が今後の課題と考えております。

また、地元水産会社の協力による漁業体験を通じて、県外出身の生徒が就職につながる事例も生まれており、担い手確保の面でも一定の成果が見られております。

今後は、学校・事業者・漁協・行政が連携し、「学校で生まれたレシピや技術の産業活用」、「実習と就業をつなぐキャリア教育の強化」、「学校施設に依存しない加工拠点の検討」などを一体的に進め、6次産業化と担い手育成の両面から水産業の活性化に取り組んでまいります。また、これらの課題は、現在策定中の「第2期水産業振興計画」の重要課題として位置付けており、今後の具体的施策につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## ○2番（村上一）

このことについては再質問を行います。

先ほど町長は一定規模の加工場の建設については、現在のところ実現は極めて難しい状況という風に、非常に何ですか、否定的というかちょっと私は残念だなと思っております。

ところが、加工基盤の検討が今後の課題と考えているということでまた引き続き検討するというような、今年度末に策定されると思いますけども「第2期水産業振興計画」の重要課題という風に述べられました。私もこの質問をするにあたって、ちょっと過去、町長がどういう風な「所信表明」をしているかっていうのをずっと遡って調べてみました。この加工場の建設については、松田町長時代、平成25年ですから12年前です。12年前の松田町長の「所信表明演説」に出ておりまして、その後ずっと松田町長の演説で、「大規模な水産加工工場の整備に向けて事業実施に繋げていきます」というような表明。また、非常に前向きに加工場を作るんだというのが述べられ、池田町長も平成29年、2017年ですか8年前に町長になった時に一定規模を有する水産加工場の整備ということを「所信表明」で述べ、その後、検討が随分進んで「検討会議」を設けて検討していくという風に積極的に進めていこうとしてたと思うんですよね。それで調べたところ、平成31年ぐらいから段々とトーンダウンしていく

て、令和3年には何かもうその表現も無くなっているという風に思うんですけども。

一体なんですか、もう12年ぐらい前から検討しているのですけど、どうしてそうなったのかっていうのはちょっと私自身分からないので、その辺の経緯を多分、池田町長は一番知っていると思いますので教えていただけますでしょうか。

### ○番外（町長 池田高世偉）

再質問、加工場建設は極めて厳しいという答弁、また、当初に若干、前松田体制から後退しているんじゃないかというご質問だと思いますが、この加工場の整備を完全に断念したという趣旨ではございません。しかしながら、過去に設置した「加工場検討会議」におきまして、当時の原料、供給量、事業の採算性、既存事業者の稼働状況など多角的に検証した結果、現時点では新規の加工場整備の必要性は低いという「検討委員会」が整理をされております。

そこで申し上げたいのは、町側が独断で大規模加工場の建設を止めたっていうものじやなくて、そういった漁業事業者、関係団体の皆様が実情とリスクを踏まえて慎重に議論された結果であって、現時点では大変いろんな課題をクリアすることが難しいという判断に至って、大規模加工場の建設を少し待ってくれという町の考え方をしたところです。

まだまだ言いますが、その間にも民間の事業者が大規模とまでは言いませんが、それぞれに加工場を建設して加工業をされているということも、ひとつの町としては意味を持っている状況でもあります。町といたしまして、そのことから申し上げますと、現状では事業性が確保できないという客観的な認識を踏まえつつ、将来に可能性が生まれれば、そういった局面ができれば、その時点で適切に再評価して取り組んでいきたい。そういった、姿勢は維持していくといきたいという風に思ってます。拙速な投資判断は、いろんな問題がありますので行わずに、地域の実情を的確に見極めながら持続可能な、確かな方向を探った上での加工場ということにしていきたいという風に思っております。

### ○2番（村上一）

再々質問を行いませんけども、「第2期水産業振興計画」が来年3月に完成すると思いますので、そこには是非このことも含めて継続して取り組んでもらいたいと思います。先ほど町長が言われた、安定供給の問題だとか、いろんな問題は例えば海士町のCAS、冷凍庫の整備だとか色々なことと合わせていくだとか、それから私は缶詰の加工場というのは非常に有効だと思うのは、原料を冷凍して保存しておけばずっと作って、作った缶詰は鮮度には関係ないので非常に有効に活用できるんではないかということで、この話も出てきたと思うので、是非諦めずに取り組んでいただきたいなという風に思います。

時間が大分迫ってまいりまして、3番目の質問に行きます。

少子高齢化対策の質問でも触れましたが、現在隠岐の島町で育っている子どもたちや、一度隠岐の島町を離れた若者、町外の若者にとって魅力的な隠岐の島町になるためにも、町内にある県立学校の隠岐水産高校、隠岐高校、隠岐養護学校と町との連携が大切になってきます。私は町内の高校や高等部で学んだ生徒が、町内の企業に就職し、幸せな生活を営んでいくように支援する必要があると思います。もちろん、卒業後に本土の学校に進学する生徒もたくさんいますが、大学や専門学校卒業したら隠岐の島町に帰ってきて働くと思える、そのような町にしていくことが大切だと思います。

そこで町長にお聞きします。若者が隠岐の島町で働くと思えるような隠岐の島町にしていくために、町内にある県立学校との連携をどのようにお考えですか、具体的な計画をお聞かせください。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、村上一議員の「若者が隠岐の島町で働くと思えるような町にしていくために、隠岐水産高校、隠岐高校、隠岐養護学校との連携をどのようにしていくか」のご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、毎年、島内の高校を卒業した生徒の大多数が進学や就職のために本町を離れる状況にあり、このことが人口減少や労働力不足の要因の一つであると考えるところであります。

隠岐水産高等学校におきましては、「地域を愛し、地域に愛されつつ、未来を切り拓く『海洋スペシャリスト』の育成」、隠岐高等学校におきましては、「郷土を愛し、地域や社会の未来を切り拓く人材の育成」を目標に掲げ、様々な取り組みを行っております。また、本町におきましても、「西郷港周辺まちづくり事業」において、両校の生徒に参加していただき、将来の隠岐の島町を考える活動を行っているところであります。これらの取り組みが、生徒の郷土愛の醸成につながり、ひいては、島に残り島で働きたいと思う生徒の育成につながるものと考えております。

また、島で働きたい人と職を結ぶ取り組みとして、中学生、高校生、高等部生徒を対象に「ジョブフェア」を開催しております。地元企業約30社が、生徒たちに会社概要や事業内容について熱心に説明をし、将来の就職先として検討してもらえるよう取り組んでおります。

さらに、隠岐養護学校の生徒を対象に例年11月に「企業説明会」を開催しており、多くの生徒が地元で就職している状況であります。引き続き、県立学校、関係企業・団体と連携し

て、若者が帰ってきて働きたいと思う町づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきま  
すようお願いいたします。

## ○2番（村上一）

是非よろしくお願ひします。

私も15年前に隱岐水産高校の進路を担当してた時に、ハローワークなどと一緒にになって「ジ  
ョブフェア」が始まったと思います。あの取り組みは非常にいい取り組みで、レインボーア  
リーナでたくさんの企業が来て説明してくれる。そこを高校生たちが回っていくという取  
り組みだったと思います。あと、その当時から、企業と連携して隱岐の島町の企業に就職した  
ら、その企業に月1人幾らということで、町が補助しているという制度を今もやっておられ  
るかも知れませんけども、企業に対する補助もあったと思います。是非そういう取り組みは  
引き続きやっていただきたいなという風に思います。

それでは、時間も無くなってしまったが、最後の質問です。

最後に教育長にお聞きします。中学校まで隱岐の島町で学んできた子どもたちの少なくな  
い人が、本土の高校に進学している現状があります。私自身も本土の高校で学んだので、  
大学進学や部活動のために本土の学校で学ぶということを否定するわけではありませんが、  
隱岐の島町にある高校で学びたいと思う中学生が増えるようにすることも大事だと思います。  
教育長の所見を伺います。

## ○番外（教育長野津浩一）

ただ今の、村上一議員の「隱岐の島町の高校に進学する中学生を増やすためにどうするか」  
についてのご質問にお答えします。

本町の子どもたちが本土の高校に進学している状況につきましては、その理由はともあれ、  
高校の存続に関わることから、私も非常に危機感を持っており、町内の高校も同様の思  
いであると考えております。

本町では、魅力化コーディネーターを配置し、各高校と連携してそれぞれの高校が持つ魅  
力をSNSなどを活用しながら、分かりやすく伝える取り組みを行っているところであります。

また、高校では小中学生との距離感を縮める活動を通し、進学先として選択してもらえる  
ような取り組みを行っております。

今後につきましても、これまでの取り組みを継続しつつ、小中学生だけではなく保護者の  
皆様に対しましても、町内の高校の魅力を伝える取り組みを行ってまいりますので、ご理解  
いただきますようお願いいたします。

## ○2番（村上一）

一点だけ絞って再質問を行います。先ほどの魅力化コーディネーターの方には大変感謝しております。隠岐水産高校にもしょっちゅう来ていただいて、動画を作成して配信しているということを私も見ておりまして、大変宣伝になってると思います。島前のことをずっと言ってあれなんんですけども。例えば隠岐高校、隠岐水産高校では推薦入学が多いんですけども、大学進学する生徒はですね、「普通科」で大学進学を目指す子どもたちに公営塾を作るとか、町が、その海士町が公営塾というのを作つて、そこで島前高校の生徒たちが学んで大学進学をするというような取り組みがあります。こういうものも参考になるんじゃないかなという風に思いますけども、そのことについては、教育長どのようにお考えでしょうか。

## ○番外（教育長野津浩一）

公営の塾を作つて、学力を上げて大学に進学をということだと思うのですけど、こういった話も、今まで議会ともしてきたことも実際ありますが、この町にも民間の塾を運営される方が複数ありますので、そういう民業圧迫と言いましょうか、そういう関係とのバランスもありますし、今のところ公営塾についての検討はしておりません。

## ○2番（村上一）

その公営塾の話も分かっているということですので、是非いろんな障害があるかも知れませんけども、とにかく若者が、この町で本当に幸せで、勉強もでき、そしてまた生活できるという町をつくるためにあらゆることを排除せずに、今後とも検討していってもらいたいという風に思いますので、よろしくお願ひします。終わります。

## 議長（安部大助）

以上で、村上一議員の一般質問を終わります。

ここで、10時35分まで休憩といたします。

（本会議休憩宣告 10時25分）

## ○議長（安部大助）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣言 10時35分）

引き続き、一般質問を行います。

次に、14番：高宮陽一議員

## ○14番（高宮陽一）

私は昨年12月の定例会に引き続いて、「地域振興の推進」と「行政組織の見直し」のこの

二点について質問したいと思います

町長は、昨年12月の定例会の「所信表明」において、3期目の就任挨拶と町政運営にあたり「隠岐の島が好きだから」と言える町の実現を目指して、町の歩むべき道を定め、10年、20年先を見越したまちづくりを行わなければならない。既成概念や慣例にとらわれることなく、ありとあらゆる角度から施策の検証と検討を進め、次世代に繋げるための大膽な施策を展開する所存である。さらに、「にぎわいの創出の取り組み」につきましては、西郷港周辺地域のみならず、各支所、出張所管内において、「地域の独自性を発揮したにぎわいのある地域づくりを目指す」、そして、結びには地方創生の再起動が叫ばれる中、本町の最上位計画である「第2次隠岐の島町総合振興計画」を柱に、人口減少に歯止めをかけるべく、様々な戦略をスピード感を持って実践すると、こういうことを表明されました。

また3月定例会での「施政方針」でも、このことに触れ前石破内閣の「令和の日本列島改造」の具体化についても、本町として人口減少に歯止めをかけるため、地域の活力を維持していくことが喫緊の課題であるとしております。

少し前段が長くなりましたが、一点目の「地域振興の推進」についてありますが、町長も思い出してください。昨年の、10月の「町長選挙」に際しまして、町長は報道機関に対して「次世代に引き継ぐ道筋をつける4年間になる。農業を軸とした第1次産業の再生に加え、教育と子育て支援、郡部の振興策には特に力を入れたい」と述べられたことは記憶に新しいところであると思います。

私の一般質問の答弁では、「地域が元気であること」、そして「地域に活力あること」は町の活性化に繋がる、これは必要不可欠である。そのために「地域振興事業費」を創設したと全く筋違いの答弁をしておられました。

このことについては多く申し上げませんが、全然、この「地域振興事業費」は当初から考え方方が違つてると、このことはその時にもしっかりと申し上げました。

町長の方もですね、自分で勝手に趣旨を変更しておいて「思い描いた結果ではない」と言るのは勘違いも甚だしいと。今後は「有効に活用を進める」と、こういうことでありました。各課長も承知のはずです。しかし、9月議会の「決算審査」で常任委員長報告にもありましたように、ある支所では、支所の備品購入に充てられておりました。この事実は本当に「地域振興事業補助金」を有効に活用したと言えるのでしょうか。今でも私は疑問に思っております。

今一つ、その町長が言ってる「郡部の振興策には力を入れたい」と言うことが伝わってこ

ない気がしております。

町長の少し本音を聞きたいと思います。町長が本当に郡部の振興策を、まず頑張ってやつていきたいのか、どうなのか所信を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、高宮議員の「地域振興策に力を入れたい本気度」についてのご質問にお答えします。

昨年12月の一般質問の際にも申し上げましたとおり、本町の地域振興を図る上で、「地域が元気であること」、また「地域に活力があること」が前提であると考えており、郡部の振興策に力を入れていきたいという思う気持ちは何ら変わっておりません。

今年度からは本町独自の施策として、「旧村地域Uターン同居・近居移住支援金制度」を創設いたしました。本町の中でも特に人口減少、高齢化の著しい旧3村、中地区におきまして、若い世代のUターンを後押しするとともに、実家の同居、または近居を促進することにより、旧村地域の活性化やコミュニティの推進を図ることを目的としたものであります。

郡部に元気があってこそ、本町全体の将来像が描けるものと認識しており、引き続き強い危機感と決意をもって、地域振興に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○14番（高宮陽一）

少し再質問したいと思いますが、町長と気持ち、私も全く一緒です。本当にやっぱり地域に元気がないと、この隠岐の島町は発展をしないと私も思ってます。

そういう意味では、本当に、町長にその気があるならですね、結局は支所、出張所これはどうするかということですね、私は非常に大事ではないかと。先般も「住民との懇談会」でちょっと我々の地域の話しますけども、やっぱり地域出身の職員が、隠岐の島町になったからこれはいいけども、やっぱり地域から出た職員がおらんと、「地域のことがわからんと、外部から出てきても」、そういったことがありますので、やっぱり地域は地域の昔からの、いつまでもそうではいけんかもしらんけども、そういった慣習がちゃんとあるわけですから、そこあたりをやっぱり理解した上で、いろいろ住民の皆さんと相談しながら、地域の振興策をそこで検討していくということは、私は非常に大事じゃないかと思います。この点については、この後にまた質問したいと思います。

あと少しお聞きしたいのはですね、次にどのような体制で、どのような手法で振興策を図っていくかということなんです。結局、「やります。やります」言っても、「じゃあどうして

いくの」ということは分からぬので、この点についてお伺いをしたいと思います。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の高宮議員の、それらはどのような体制手法で地域振興を推進するかについてのご質問にお答えします。郡部における地域振興策は、行政窓口である支所、出張所を地域振興の核として位置付け、推進してまいります。各支所、出張所長を責任者として、支所、出張所の職員や本庁の関係課、地域担当職員との連携を密にして、地域の声をきめ細かく施策に反映させてまいりたいと考えております。

「地域振興事業費」につきましては、各地域の実情に応じた活動を支援することにより、地域の活性化を図ることを目的としたものですが、ご指摘のとおり、運用面での課題についても認識しているところであります。今後につきましては、予算執行に当たり、本来の事業の趣旨に沿ったものであるかどうか、客観的な視点から精査し、また、事業の効果につきましても検証するよう、各支所、出張所長に指示してまいります。引き続き、郡部の振興策に取り組み、郡部に暮らす皆様が将来に向けての希望が持てる地域づくりを推進してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

### ○14番（高宮陽一）

地域振興に対するところの、どのような体制、どのような手法でということは一部分は分かりましたので、次の質問をしたいと思います。

窓口である支所、出張所を地域振興の核という位置付けで推進するということですので、言う事とやる事をしっかりと実行していただきたい。

そこで次の、「行政組織」について伺いたいと思います。

これも昨年も同じような説明をしました。町長は、「次世代に引き継ぐための4年間とする」んだと、「行政の顔」とも言われている、行政組織の大胆な見直しが必要と私も申し上げました。また人口減少、少子高齢化が進み、各地域での催し事も人材不足により困難になってきていると言われています。町長は、3期目、町政20年、将来の隠岐の島町の展望をして、今一度初心に返って、疲弊していると言われる各地域での人材育成と地域振興策、これは最重要課題として取り組むべき時だとこのように申し上げました。

そして、各支所、出張所の体制強化が必要であるとも申し上げました。先ほどもちょっと申し上げましたが、先般の「住民との懇談会」でもですね、もう地域でお世話をされる人が本当にいなくなつたんだということを言われる地域もありました。そういうことを考えると、なかなか「リーダーの育成」、「地域振興」という部分では厳しい部分があろうかと思いま

ますが、やはりそこは行政としてしっかりとリーダーシップをとってですね、住民の皆さんと協議をしながら進めていくということは重要じゃないかと思います。

町長も答弁では、「支所及び出張所のあり方を含め検討を進める」と、こういう答弁がありました。その中で、私どももずっとこの中出張所の問題を言っております。これも地方自治法のところで定めてあるわけすけども、これも町長が「支所」にするのか、「出張所」にするのか、条例で決めれば済むことでございます。

問題は支所と出張所、このことですが支所の場合には、町政全般を分掌する総合出先機関とこういう言い方をされますし、出張所の場合には連絡事務程度だと、こういうことを言われます。

先ほども町長は「人材を派遣して云々、体制を強化して云々」と言うけども、今のこのような状況の中で、じゃあ出張所に人を配置して「地域振興をやってください」ということが言えるのかどうか。この辺りですね、町長の支所と出張所のことについて、今どのように認識をおられるのか、少しお聞きをしたいと思います。そのことについて少し町長から答弁をお願いしたいと思います。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、高宮議員の「本町の支所・出張所の現状に対する認識」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、どこに住んでいても、同じ行政サービスが受けられることは当然のことであると考えております。また、高齢化が進み、著しく人口が減少する郡部の地域におきましては、地域を活性化させる上で、支所及び出張所は重要な役割を担わなければなりません。これらのことから、現在の支所及び出張所は、地域になくてはならない機関であると認識しているところであります。

いずれの機関におきましても、限られた人員、そして限られた予算の中で、地域に寄り添い、地域のために仕事をしてくれていると認識しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○14番（高宮陽一）

細かなことを言うわけではないんですけども、そこら辺りね、当然だと言ひながら、なかなかその当然になってないんですよね。昨年の時も、私も、もうちょっと町長に聞けばよかつたんですが、私が聞いた時には「人員を増員する考えはない」と言ひながら、4月になつたら突然増員すると、じゃ何のためか。

先般同僚議員もですね、中出張所の問題、あるいは支所の問題等については質問して、それぞれ町長の方から答弁があったわけですけど、私はそれを聞きながら「ちょっと認識が違うな」と、私もですよ。町長は町長の考えでいいわけですが、「ちょっとこれ認識違うな」ということがありましたので、少しその点についてお伺いをしたいと思います。

その答弁の中で、「現行の地方自治法の解釈で、単に出張所を支所に変更することは適当でないと判断した」と、これは何が適当でなかったのか、まずそのことをですね、しっかりとお答えをいただきたいという風に思います。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、高宮議員の「出張所を支所に変更するのは適当でないと判断した理由」についてのご質問にお答えします。

武良自治会からの要望に対する、議会の2回目の「採択」を重く受け止め、改めて「支所」及び「出張所」の定義について法令の確認を行いました。議員ご承知のとおり、「支所」の定義は、特定の区域に限り市町村の行う事務の全般を掌る事務所を指します。このことから、本町の「支所」は、町村合併当初は「支所」としての要件を満たしているものの、時の流れとともに「人」と「業務」を本庁舎へ集約したこと、法に定める「支所」ではない出先機関になっております。このような状況におきまして、中出張所において、地域振興に関する業務を担わせた場合においても、法に定める「支所」ではないという判断に至ったところであります。

なお、法令等の解釈につきましては、島根県のご意見も伺いながら、本町が判断したものでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○14番（高宮陽一）

再質問したいと思いますが、町長、法に定める「支所」ではないという判断に至ったのになぜ、その地域振興に関する業務を担わせるかと。その辺は私は分からぬんですね、どう考えても、法的にはこれは解釈いろいろあろうかと思います。

県の方のご意見も聞いたと、それで判断したということですが、例えばこの「出張所」と「支所」の問題をどのような組織にするかというのは、町長がそこでその仕事をしてもらいたいのか、その仕事をするのか、この判断をすれば、その体制をつくればいいんですね。

それが「出張所」という名前になるのか、「支所」という名前になるのか分かりません。法の解釈上、ある意味では、その中間的なものができればいいかもしれません。支所が行政の全般を見ながら駄目だということで、本庁に集約されてきたということであれば、一部の業

務を分担したら、それが支所でなくなるのかどうなのか、やっぱりそういったところもですね、県の意見を聞くというのは、私はあんまり好きじゃないんですけど、これはあくまでも町長の判断、法の解釈の中の判断でできることはですね、やっぱりスピード感を持ってやってもらいたい。

先ほどもちょっと同僚議員の加工場の問題で、十年一昔言いますが、もうその頃から出ておって未だにそれは検討します、検討しますとずっと来て、町長、スピード感を持ってやりましょう。

あなたは親分ですから、隠岐の島町の。しっかりと住民の皆さんに説明して、「こうこうやります」と、後で出てくる質問でも、時間が掛かるというのはですね。庁内ではずっと、昨年の答弁にもありますが、「組織検討委員会」で組織を検討してきているわけでしょう。時間もあるんですよ。私からすると「やらないがための答弁」にしか聞こえない。

町長いつも言いますね、住民の皆さんから要望、課題があれば、「できない、やらない」ではなく、「どうすればできるか」を考えて欲しいと、問題はそこなんですよ。法的にいろいろ難しい部分があれば、その法の目をかいくぐって、どうやったらそんなことができるか。そういうことを、町長は平素から職員の皆さんに求めてるんじゃないですか。

ということは、まず言うなら、“先ず隗より始めよ”<sup>かい</sup>です。そうしないと職員も、町長がそこまで言って、そこまでやるならと、我々も頑張らにやいけんと、このように思うと思うんですよ。そこんところはですね、その法の解釈上いろいろあろうかと思いますが、そういったことは検討する余地があると思うんですよね。どうすればできるか、そのことをしっかりと住民の皆さんに説明すればいいと思います。

先ほど町長の方からも、「何処にいても同じようにサービスを受けるんだ」と、こういうことは、ごく当然のことありますし、最近なかなかそのことが言われないんですが、我々も若い頃から、この「受益均等の原則」というのはあります。どこに住んでおっても、同じサービスを受けるんだと、そういうことがありますから、これに基づいてですね、少し思い出してそれなりのことを対応いただきたいなという風に思います。

2つ一緒にもうやってしまいますので、あと答弁がありますが時間のこともですね、答弁を準備していただいております。この名称を含む、組織の変更に時間を要することについても、答弁をお願いしたいと思います。

## ○番外（町長 池田高世偉）

ただいまの高宮議員の「組織の変更に時間を要する具体的な理由」、また、「早急に中出張

所を支所にして、本庁、支所、出張所を含めた組織の見直しを急ぐべきだ」ということになろうかと思いますので、2点一緒に答弁させていただきます。

現状におきましては、「支所」と「出張所」で業務の量に差はあるものの、業務の内容につきましては大きな差は無く、本町における「支所」と「出張所」を同等に取り扱う時期に来ていると考えております。

先ほど、答弁させていただいたとおり、法に定める「支所」への名称変更は適当でないと判断の中で、その対応策を検討いたしました。

まず、名称につきましては、全ての出先機関と同じ名称にする方法はいくつかあるように考えております。しかしながら、場合によっては中地区のみならず、他の地域への懇切丁寧な説明が求められることが予想されます。

また、全ての出先機関が同じ名称になった場合でも、人員の配置が伴わなければ、組織として機能しない状況にはあります。人員配置につきましては、本町全体の課題として整理すべき事柄と考えており、以上のような理由から、組織の変更には時間が必要だと判断いたしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また早急にというご質問でございますが、地域振興を図りたいという武良自治会の想いにつきましては、十分理解できるものであり、私の政治方針と違わぬものと考えております。しかしながら、先に答弁させていただいたとおり、組織の変更には時間を要すると考えておりますことから、まずは中地区における公民館の設置や、中出張所への人員の先行配置など、できることから順次実施していく所存であります。

あわせまして、出先機関の名称、及び組織の在り方につきましても検討を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○14番（高宮陽一）

大体考え方がありました。少しできるところがありはしないかというところで、検討いただけるというように思います。

それでは、最後になりますけども、いろいろ組織的な部分では大変なことであると思うんですが、やっぱりこれだけ大きくなつた行政のところ、もうちょっと整理した方がいいんではないかという風に思います。どうもこの見ていると、ちょっとスピード感がないかなと。我々も「ときにはブレーキも踏め」ということもあります、やっぱり「たまにはアクセル踏んで」挑戦する。

子どもたちもいろんなことに挑戦してもらいたいと思うし、やっぱり大人も挑戦していい

んですね。その代わり説明はしっかりとしていく。そういうことは、大事ではないかという風に思いますので、この見直し時期も「検討する、検討する」ですが、例えば来年の4月から報告したいというような思いはないかどうか。いつ頃までに検討して結論を、まず第一段階として出す考えがあるのかですね。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

出張所の組織変更について、具体的にいつ頃までに検討するかというご質問でよろしいですね、先ほど申し上げましたように、もうその時期にきてるということは十分認識しております。ただ組織として我々今、広域連合に派遣している診療所の職員が、本庁へ帰って来るという人員の問題もあります。そういった人員の構成も考えながらやっていかなきやいけないところもありますので、実際にいつからということになりますと、令和8年度、1年をかけてしっかりと検討したいと。

#### ○14番（高宮陽一）

すいません。ちょっと聞こえにくかったですが、8年度中ということですか？、町長もうちょっと。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

はい。いつからということの時期の問題だと思いますが、実施するのは8年度中にということではない訳でして、さっき言った組織の人員体制もあります。まず、8年度に「出張所」の部分が、「支所」という部分をしっかりと8年度において検討します。

#### ○14番（高宮陽一）

これで最後にしたいと思います。8年度中ということですが、本来ですと、時間もあれですが、来年の4月からはこういう体制で臨みたいなというような感じが。

先ほど町長の方から人員のこともありましたですが、人員のことはまた別の機会にしたいと思いますが、今、隠岐の島町の職員の条例定数が297人だったと思うんですが、今は300なんぼ、約400人か、会計年度任用職員も入れてそのくらいの人数になるんですよね。

これ今、議論する考えはございませんが、そこらあたりの全体のことも早急に考えないと、役場というところへ職員も希望しなくなるし、職員になりたいという。いろいろ「働き方改革」のところでですね、その働くということはあるかもしれません、これはまた別の機会にしたいと思います。どちらにしましても、私ども議会もですね、地域の「要望」あるいは「請願」等について「決議」をして、全議員一丸としてですね、やっぱり3地区が支所で、中村だけが出張所というのはおかしいと、こういう気持ちですっときております。

どうぞ、そのところをしっかりとご検討いただきて、一日でも早く、全地区での名称も揃えていただいて、地域振興策がしっかりとできるように、ひとつ頑張っていただきたいという風に思います。以上で終わります。

○議長（安部大助）

以上で、高宮陽一議員の一般質問を終わります。

次に、12番：前田芳樹議員

○12番（前田芳樹）

それでは、質問をいたします。

まず一点目ですが、「消滅可能性自治体なる汚名の返上と人口減少抑止対策について」でございます。

30年スパンで考える時に、隠岐の島町はどうなって行くのか。「消滅可能性自治体」なる汚名の返上ができるですね、一定々の人口が維持できて、隠岐の島町は余裕を持って存続でしていくのだろうか、ここに関するところをお伺いいたします。

隠岐の島町の将来推計人口は、令和7年現在の12,367人が10年後には10,270人に、そして20年後には8,396人に、25年後には7,553人まで減少していって、人口構成的には消滅の可能性がある自治体であると公表されております。「これは統計上の推計だから不確定な話だと、先のことは分からん」などと無責任なことは言ってはおれないという事柄だと思います。

1万人前後の少ない人口の将来推計は現代の統計学からすれば推計の確実性は非常に高いだろうと思います。むしろ、無策のままでいけば推計よりも現実の人口減少傾向の方が超えて進んでいくのではないかと、こういう危険性が高いのではないかと思います。これまでに行政施策として、多種多様な方策を講じてこられましたが、このままの成り行きでは30年後の2055年には6,000人前後までに人口は半減するのではないかと推定されます。そうなれば住民達は、現在のような至れり尽くせりの行政サービスは受けられなくなってしまいます。これは間違いかろうかと思います。役場も病院も学校も半減し、農林水産・福祉は壊滅的になり、伝統文化は廃れてしまい、社会規模が小さく、小さく縮小してしまうのであります。どういう状態になるのかは想像したくないほどに惨憺たる状況になるだろうと、私は思います。そうならないためには、今後の10年間で隠岐の島町が永続できるような雇用の場を維持、拡大し、人口減少の抑止を達成できるような画期的な対策を講じなければならないと思います。行く先で人口1万人を維持できるような、先を見た政策を着実に実行していくことが肝

要であるはずだと私は思います。

30年後には島全域の人口が総計で半減するとしても、その内容的に考えてみれば、島内人口が便利の良い西郷近辺に偏向して集中してしまいます、不便な旧村地域の島の周辺部ですが、人口減少が、次の10年間で更に急激に進んでしまい周辺部の地域社会が壊滅的に衰退してしまうだろうという大きな問題点が表面化してくるだろうと思います。

島の玄関口の西郷地域の整備促進はそれなりに当然必要性はありますけれども、反比例するように、旧村地域の島の周辺部の自治会が消滅をしてしまっては話にならないと思います。島一円の道路・河川・公共施設・産業施設などを均等にバランス良く整備支援するのは言うまでもありませんが、次の10年間では、周辺部地域の整備と支援をしておくことに、重きを置く必要性はあろうかと私は思います。どこの自治会もですね、「地域活性化交付金」を活用して、自分たちの地域を維持しようと、少なくなった人材で必死に地域行事を行っている状況であります。ただ「地域活性化交付金」はですね、制約が多くて使いにくい、もっと地区の祭りや行事で、自治会の裁量で自由に使えるようにしてもらいたいものだと、そのような声を聞くのであります。やつとのことで自治会と地域を維持している方々の声もですね、よく聞いて工夫をしてみる必要性はあろうかと思います。

周辺地域の自治会を消滅させてはならないと思います。存続させるためにはですね、「地域活性化交付金」を倍増させるとか、それによって、買い物弱者や交通弱者を支援する方法をさせるとか、自由裁量で活用できる部分をですね、大きくするよう検討してみてはいかがでしょうかだと思います。人口動態はですね、人為的に容易<sup>たやす</sup>く操作ができるようなことではありませんので、全国の過疎地域の様相を見れば人口減少が最も困難な行政課題であることはよく分かります。

ただ、将来を憂慮するばかりでは無く、町民に明るい未来への展望を示し、そして町民に希望を抱かせるのも行政の役割だと思いますが、「消滅可能性自治体」なる汚名を返上させて、人口減少抑止対策について、現状、近未来的には「総合振興計画」をもって、いろいろな施策を実行しているが、30年後ぐらいのスパンで考えていただいて、隠岐の島町はどうなっていくのか、汚名の返上ができて、一定々の人口が維持できて、隠岐の島町は余裕をもって存続していくのだろうか、これらの点についてどうお考えでしょうか。町長に、未来展望の一端をお伺いします。

## ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、前田議員の「消滅可能性自治体なる汚名の返上と人口減少抑止対策」について

のご質問にお答えします。

ご承知のとおり、「消滅可能性自治体」とは、民間団体「日本創生会議」が、「20歳から39歳までの若年女性が30年間で50%以上減少する」と予測される自治体を定義したものであります。

「客観的な人口推計データ」に基づくシミュレーションとしましては、一定の妥当性はあるものと考えております。しかしながら、「若年女性が30年間で50%減少するか、どうか」という予測だけで自治体を二分し、あたかも50%を超えた途端に地域が立ち行かなくなるかのような印象を与える点につきましては、住民の不安をあおるものであると危惧しているところであります。現時点におきましても、30年後の本町の人口推計より厳しい人口構成でも存続している自治体は全国に多数存在しています。

「消滅可能性自治体」というラベルは、若年人口の急減に対する一つの「警告ランプ」として真摯に受け止めつつも、「何年後に自治体が消滅する」という、断定するものではない、という正しい認識を共有することが重要であると考えております。

30年後の本町が、「余裕をもって存続できるのか」というご質問に対しまして、現時点で具体的な人口規模をお約束することはできませんが、少なくとも私は、「客観的な人口推計データ」に本町の運命を委ねることは考えておりません。

引き続き、「第2次隠岐の島町総合振興計画」に沿って、人口減少対策と地域の活性化、並びに持続可能性の確保に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## ○12番（前田芳樹）

過度にですね、悲観する必要はないというご答弁であろうかと思いますけれども。幾分なりともですね、町民の不安を和らげる効果はあるだろうと思いまして、次へまいります。

二点目ですが、「自主財源確保のために洋上風力発電事業への取り組み」を進めてはどうかについてでございます。

民間レベルでのコンセンサスが得られそうな段階に至りつつあるようだと思いますが、町として検討を主導しても良い時期になっているのではないかと思うところであります。

既に事態は始まっておりまして、人口減少とともに山林・農地・宅地・建物など固定資産の財産価値が周辺地域では暴落しています。今後は次第に町の税収も減少することになるわけであります。

一般的に公表されているところによると、国はですね、特別会計含みで約1,500兆円

以上もの「債務残高」を抱えて、そして地方財政が厳しくなればですね、国が交付税を増額してくれるという状況は続くとは限りません。令和7年10月30日時点の推計値で見ますと、中央政府と地方公共団体の「公債」と「借入金」、そして「社会保障基金」の残高を合わせますと、日本政府の総債務残高は1,451兆円とされています。特別会計の高速道路公団19兆円、国鉄清算財団15兆円等をはじめとしてですね、数多くの政府の外郭団体の債務残高を加えますと、総債務残高は1,500兆円を超えることになってしまふのであります。

売却できるわけでもない、純資産額をあえて差し引く計算をしても900兆円もの債務超過となるわけであります。主要先進国の中ですね、飛び抜けて財政指数が悪いとされているのであります。国債はですね、日銀を筆頭に大手銀行や大企業が主要な買主となってですね、国に金を貸してくれるわけですが、国民を含めた市中からの国の借金に変わりはありません。

国の税収が年間80兆円、赤字国債の発行が40兆円。これは毎年の財政支出となってしまふわけでありまして、債務残高に対する償還財源にはならないのであります。赤字国債の発行残高がこれからも年々積み上がりていき、そして返済フローの確実性が増すだけであろうかと思います。最後は政治判断ですね、国民に負担が強制されることに至るわけであります。国と地方の財政構造の関係は、地方が苦しい、苦しいと集団で叫べばですね、時の政権は応じざるを得ない現実であろうかと思いますけれども、国は借金を返さなくてもよいとする法律はありませんし、国家財政が悪くなれば、地方への「交付税」は絞られる可能性は出てくるのであります。

またですね、毎年度70億円前後の国からの「地方交付税」が、人口減少が進んでも変わらず貰えるとは限りません。当然、減額となるはずだろうと思います。しかし反面ですね、行政需要は尽きることがないのでありますて、これからの時代は、地方自治体自らがですね、自由に使える自主財源を、ある程度は自分の手で確保していくことが必要になってくるだろうと思うところであります。全国の自治体が「ふるさと納税」の獲得競争を繰り広げておりますけれども、自主財源が必要だからであってですね、町職員に商業をさせるには、私は幾分無理があると思いますけれども、どこの自治体もそうしてますけどね。

人口と税収が集中する都市部の自治体から税収を奪い取る制度である、この「ふるさと納税」で隠岐の島町は、町職員に無理強いをする必要はないと私は思うのです。地方の自治体が獲得した、寄付額の半額がですね、返礼品代に消えてしまう。費やした職員の労力までを換算すればですね、それほど効率よく自主財源効果をもたらすわけではないのです。国が税の再配分をすれば済むことであるのに、国はですね、役割と手間を地方自治体に転嫁してい

るようには思えます。隠岐の島町は「ふるさと納税」とは別の方で、自主財源を獲得できるように工夫すればよいのであります。

浮体式洋上風力発電事業を実行すれば、「ふるさと納税」など比較に及ばないほど、豊かな自主財源を獲得できるのであります。

発電事業者の説明配布資料によりますと、500 人もの新規雇用ができる、家族を加えると 1 千人もの大きな人口増加が見込めるとなっております。設置初年度には、年間 200 億円以上の「固定資産税」が収納され、その後は、「ふるさと納税」どころではないほどの「住民税」の税収増を安定されております。

年間最大 7.5 億円もの「水産振興基金」の交付もあり、そして地域経済の活性化、漁業振興の効果、まさに複合的な大きな効果をもたらしてくれる事業だとしています。隠岐の島町はですね、このぐらいの大規模な事業を主導して実行に移していくかないと、島の将来は人口減少とともに、ジリ貧になるばかりであろうかと思われるところであります。発電事業者がですね、隠岐の島町内で事業を「やらせていただけませんか」と申し入れてきておるわけでありまして、企業誘致をする苦労もいらず、絶好の機会となっているわけであります。

人口減少を抑止できて、そして自然環境を壊すこともなく、島の将来を救済できるような事業は他には見当たりません。中央省庁や発電事業者たちによる官民協議会、これがですね山陰地方沖ではですね、約 1 億 kwh 浮体式洋上風力発電の潜在能力があると試算を示しているわけです。中国電力はですね、有望な再生可能エネルギーとして山陰地方沖での開発に取り組んでいくという報道もありました。政府はですね、制度改革をしながら発電事業者を支援するとしているところであります。今回の隠岐の北北西海域での計画は 200 万 kwh 規模でありまして、島根原発 210 万 kwh に近いのでありますが、原発のような放射性廃棄物を出さないし、そして何よりも陸地から離れた場所でのことでもあります。陸上の住民に対しては安全であろうかと思います。

これまでの提案質問でのご答弁では、民間レベルのコンセンサスが得られた段階で、町として事業の検討をすることになりましたけれども、ここへきていいよですねコンセンサスの形成ができる段階に至っているかのように私は感じます。漁場利用の利害関係者である漁業者たちが「やればいい」と理解を示しているように聞きます。時を同じくしてですね先だって町はですね、漁業者たちから、漁業施設改築費用に関する時間的に無理な支援要請に対しまして「地方債」発行という方法まで使ってですね、財源を急遽捻出をして、そして、この定例会補正予算で「補助金拠出」を計上するなど、支援要請に訪れた漁業者たち

の立場を立てるという、よい対応をとしておられます。つまりですね、現在は、行政と漁業者団体が相互に信頼関係が醸成できているだろうと私は感じるところであります。

発電事業で交付される「水産振興基金」を活用してですね、隠岐のまき網漁業、定置網漁業、カニやバイのかご漁、一本釣り漁ですね、すべての漁業者に燃油代を全額補助するとかですね、漁業者たちが生き残ることを念頭に置きながら、島の周囲の広大な海のほんの一部をですね、全島民の将来のために活用することを行政は解くべき時だと思います。

漁業者を主にした民間レベルのコンセンサスは、形成できる段階にあると私は感じますので、町は自治体における検討に進んでもよいのではないかと思う。隠岐の島町も必然的に義務的ですね、2050年には「脱炭素化」を達成してですね、再生可能エネルギー源への全面転換を実現しなければなりません。「再エネ海域利用法」に沿ってですね、洋上風力発電事業のプロセスは、初期段階から自治体が主導して関わらないことには、先へ進めないことになっているのです。発電事業者や「緑のコンビナート推進協議会」からの説明ですね、耳を傾けて連携をしながら、事業者に事務処理をさせつつ「法定協議会」を組織して、自治体が交通整理をして、国にですね「有望な区域」、「促進区域」この段階を踏んだ認定を受けながら、ステップを踏みつつ、事業を推進することに制度化されているわけです。

まずは調査ブイの設置ですね、計画海域の海上の風波データの収集が必要となりますので、町が主導して先へ進めては如何でしょうか。町長のご見解をお伺いいたします。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、前田議員の「自主財源確保のための洋上風力発電事業への取り組み」についてのご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、洋上風力発電事業につきましては、地域の将来を見据えた自主財源の確保という観点から、大きな可能性を有するものと認識しております。また、漁業関係者の中には理解を示しておられる方がいらっしゃるとも伺っております。

しかしながら、現段階におきまして、本町として漁業者全体の意向を正式に把握しているわけではないため、現状をもって「漁業者全体の合意形成が得られている」と判断することは難しいと考えております。

漁業は、本町の基幹産業であり、操業環境の変化は経営に直結する重要な問題であります。このため、一部の方が理解を示しているという状況のみで事業検討を進めるには、慎重な判断が必要であると考えております。

本町といたしましては、これまで答弁させていただきましたとおり、まずは発電事業者が

主体となり、漁業者をはじめとする利害関係者の皆様から確実にコンセンサスが得られた段階で、事業の検討に進むべきであると考えております。引き続き、関係者の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、慎重に対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

### ○12番（前田芳樹）

一点だけ、少しだけ再質問をいたします。一言だけで結構ですが、これまでの答弁に比べてですね、やっと半歩、つま先だけ進んだのかなとは感じます。

事業展開のプロセスはですね、事務手続きの初めの段階から、行政が主導して取り組まなければならぬ制度になっているのです。漁業者をはじめとしたですね、利害関係者集団がですね、確実にコンセンサスが得られると言ってですね、署名簿でも携えてやって来れば事業の検討に進む、そして「聞く耳は持つ」と前向きな姿勢をお持ちだと理解しますけれども、そう理解していいのでしょうか。一言だけお願ひいたします。

### ○番外（町長池田高世偉）

はい、前向きに取り組んでいく姿勢なのかという点だと思いますが、従来から申し上げておりますとおり、漁業者の利害関係者の懸念が本当に整理されて明確な「反対」が多数残っていないという状況がどうして得られるか、そこだと思ってますし、また、地域の声を総合的に把握した上で公平に判断せざるを得ない。大きなものという風に自分では受けとめておりますので、しっかりととした意見、そういった集約のもとに判断していきたいと思っております。

### ○12番（前田芳樹）

終わります。

### ○議長（安部大助）

以上で、前田 芳樹 議員の一般質問を終わります。

次に、9番：菊地 政文 議員

### ○9番（菊地政文）

それでは、今回の一般質問も本年6月の定例会でやりました、質問と同様で「地域担当職員」の一本釣りでございます。本町では高齢化、人口減少が進み、学校の児童生徒も減少し、地域活動の担い手も限られています。特に、自治会活動では、役員の固定化、行事の形骸化、若年層の参加不足といった課題が長年指摘されています。

本町との関わりが強い自治体である豊中市、県内の雲南市での実例を挙げ、「地域担当職員

制度（地域マネージャーなど行政と地域をつなぐ人材）」を自治会だけではなく、地域運営組織や地域自治システムと結びつけてうまく機能させた実例は、いくつも本町に身近な自治体にあるように思われます。「地域担当職員（または類似役割）」が生きている、地域自治を変えた実例を紹介したいと思います。

はじめに大阪府豊中市、地域自主システムと地域担当職員。豊中市では「地域自治システム」を制度化しており、小学校区=地域ごとに自治組織を作つて住民と行政が協働、地域担当職員がその窓口、コーディネーターとして配置されています。担当職員が地域の意見交換や会議をファシリテートし、このファシリテートの説明させていただきますと、会議や議論を円滑に進め、参加者の意見を引き出し、合意形成を促す進行役ということです。これは昔から、この「言葉」っていうのは、古代から存在する言葉であります。地域の実情を学んで進め方を地域と合わせるなどの働きがある。

また地域自治組織同士の交流会を担当職員が支援、地域間のノウハウの共有を促進、このような取り組みによって、自治会や既存地域団体だけではなく、住民主体で話し合い地域課題を議論、解決する場合が強化されています。職員が単に行政の「代弁者」ではなく、地域実情を理解して、地元と歩調を合わせ、継続的に関係性を構築している。

次に雲南省、地域自主組織+多世代リーダーの育成。雲南省は小学校レベル、かなり細かい地域に地域自主組織（地域自治組織）を市内 30 地域に設け、小規模多機能自治を進めている。地域における 4 種類のリーダーを育てる仕組み（市民起点、若者、よそ者など多様なタイプ）を構築。これが地域チャレンジ（起業、社会貢献など）を引き出す原動力となっている。このリーダーシップネットワークを市が支援し、地域自主と行政を「地域担当職員」が繋ぎつつ、住民主体のチャレンジを後押ししている。また、地域運営組織や地域自治への取り組みを支えるために、行政だけではなく地域からの財團（コミュニティ財團）も 2020 年から約 650 人ぐらい人数がいまして、寄付による 300 万円のお金で運営されているということです。市民が運営資金を出し合つて自治を継続している。単なる自治会サポートではなく、地域で新しいチャレンジを起こす人材を育て、制度を通じて世代を超えた参加、協働が進んでいる。

地域の停滞感や高齢化という課題に、自治会だけで立ち向かうのはもはや限界があります。「地域担当職員制度」は“行政の顔が見える関与”によって、地域に変化の種を蒔ける仕組みです。

そこで本町として、制度を単なる「担当割り」でなく、自治会再生のツールとして、どう

活用して、後押ししていくのか、今こそ本気で考え、取り組むべきではないでしょうか。町長の、考えを伺います。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、菊地議員の「地域担当職員」についてのご質問にお答えします。

本年第2回議会定例会におきまして、菊地議員から頂きました一般質問の答弁と重複いたしますが、「隠岐の島町地域担当職員」の職務内容は、要請を受けた自治会等の役員会・総会などへ出席し、情報収集ならびに情報提供の他、地域づくりに向けた助言・協力をを行うものであります。

本来、「地域コミュニティ」とは、「自助」・「共助」・「公助」のうち、「共助」を担うための大切な基礎部分であると考えておりますが、年々、加速しております人口減少や担い手不足等により、自治会活動そのものの存続について、強い危機感をお持ちの方がいらっしゃることは私も想定しております。

一方で、地域担当職員が自治会再生を目的として地区を訪問し、継続的に関係性を構築することについてでありますが、本町職員もそれぞれに家庭を持ち、地域の一住民として自治会活動に参加している実態を鑑みますと、現時点では地域担当職員の業務を、これ以上拡大することは考えておりません。

引き続き、地域担当職員を地域と行政との「つなぎ役」として位置づけ、住民が主体となった自治活動を再生・強化するための後押しを行い、持続可能な地域コミュニティづくりに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○9番（菊地政文）

6月の答弁と全く変化もない答弁がありました。

また、「地域担当職員」の大事さが全く見えません。見えない答弁でした。6月の答弁の際に、平成26年に「実施要綱」を定め、現在、町内95の区及び自治会に対して81名の「担当職員」を配置しておりますとありました。これは、非常に数だけたくさんいるなと思わせることばかりで、6月の回答の中に「昨年度は3つの自治会の要請を受け、地域担当職員が総会へ出席しております」と、そういうことで95の区及び自治会があるのにもかかわらず、ノロノロ運転をしているのでは、まず95もある区、自治会に届くのはいつになるのか、全然見当もつきません。

来年度あたりは、目標を定めて3分の1とか、4分の1でもいいです、そのぐらいの数の自治会、区に出向いて意見を聴取したりすることの考えはありませんでしょうか。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

「地域担当職員」がこちらから出向き、地区とのそういった関係性を築くことはやらないのかということでございますが、昨年度の実績にもあるように我々はこの担当職員を、各地区の方に活用というよりも、言い方悪いですけども「職員を利用していただきたい」そういう風に思ってます。その意味では、「担当職員制度」をもう少し知らせることも重要だという風に改めて考えるところですが、先ほどもご意見があった自治会の再生と、いろいろなことをおっしゃるわけですが、私の答弁で業務を拡大することはないというような、少しきつい言い方をしてますが、私自身、町役場の職員としてやってくる中で、地域から「呼ばれる」その中でコミュニティが生まれた場合、地域担当職員の役割はここまでだよっていうようなことで逃げることはまずないですし、もしそういった、やっぱり職員を利用する中での話し合いの中で、職員が「私はそれ以上できません」というようなことがあれば、我々きちんと内部事として話し合いをしたいと思ってますし、もう少し「出掛けでおいでよ」じゃなくて、「活用というよりも」という言葉を使いましたように、ぜひ利用していただきたいそのように考えております。

## ○9番（菊地政文）

町長が思われている部分と私の「地域担当職員」の仕事のことは、非常にズレがありすぎて、ここでこの話を追求すべきじゃないと思いますので、次に移ります。

もう一点、豊中市と本町は2010年「友好都市協定」により、文化「蓮華会舞」ですね、「隠岐神楽」、「野球ござんせカップ」もありますね。「豊中祭り」など多岐にわたる交流を深めてております。

私はこの辺で、行政の中にある、私が言っている「地域担当職員」の実例も先ほど豊中市を出してますが、その辺のものですね、本町で真似できるもの、参考できるものがあるかないか、その辺の町長の思いを聞かせてください。

## ○番外（地域振興課長 橋本博志）

事務的なことでございますので私の方から答弁をさせていただきます。

まず、本年6月に同じようなご質問をいたいただいております。その時には、鹿児島県の鹿屋市でしたかね、その実例を出されたと思います。そちらと今回ご質問いただきました豊中市の方にも、電話で現況を確認いたしております。

まず鹿屋市でございますが、休日に職員を仕事に向かわせるということで、職員の温度差ということもあってですね、制度の廃止を含めて検討しているという回答でございました。

また今回ご質問いただきました、豊中市についてでございますが、豊中市にも当然自治会というものがございますけれども、そちらへの加入率が3割ちょっとという状況でございまして、このままではよくないということで、議員仰せの「地方自治システム」、これを学校区単位で設けたということでございました。うちの方で「地域振興補助金」、これと同じような制度でこの地方自治システムですか、こちらの方に「補助金」を支出しているということでございます。

また職員の職務内容についてでございますが、総会等に出席をして、ご意見等を伺うと、基本的に職員の方から積極的に意見を申し上げることはないという風に私も伺っております。あと豊中市を真似て、それを踏まえまして豊中市の、真似るといいますかそのような制度を本町で考えてないかということでございますが。先ほど町長答弁にございましたとおり、現状以上のものは考えていないということでございます。

### ○9番（菊地政文）

「地域担当職員制度」、私が間違ってたわけじゃないんでしょうけども、非常にズレが過ぎて、もう1つの雲南市もやりたかったんですがそれを省きまして、終わりにですね、非常に時代も変わり、現状と過去の社会状況は変化していると。以前と特に違うのは年齢構成が変わり、長く顔ぶれが変わらない現在の自治会と思います。このことは全国的なものと思いまして、地域も行政も変化していかないとという思いで質問をしております。

今こそ行政と地域の協働の時だと思います。「遅い」とか「何やってるんだ」ということでなく、協働するのは今なんだと申し上げて、私の一般質問を終わります。

### ○議長（安部大助）

以上で、菊地政文議員の一般質問を終わります。

ただ今から休憩といたします。午後の開始は13時30分からといたします。

（本会議休憩宣言 12時00分）

### ○議長（安部大助）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（本会議再開宣言 13時30分）

引き続き、一般質問を行います。

次に、4番：脇田千代志議員

### ○4番（脇田千代志）

通告に従いまして、質問を行わせていただきます。

「中出張所を中支所への改編について」、第3回定例会一般質問後の検討状況について伺います。本年第3回定例会の一般質問におきまして、中出張所を中支所へ改編すべきという指摘につきましては、今後、検討を重ねていくとのご答弁でしたが、その後、3か月が経過した現在におきまして、どのような指示を出され、作業をされているのか。また、今後の見通しについて伺います。よろしくお願ひします。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、脇田議員の「中出張所を中支所への改編」についてのご質問にお答えします。高宮議員のご質問に対する答弁の繰り返しとなります。組織の変更には時間が必要だと考えておりますことから、地域振興のために公民館の設置や人員の追加配置などできることから順次実施していく所存であります。

現状は、公民館設置の準備や、中出張所への人員の追加配置に向け、内部調整を行っているところであります。

支所及び出張所のあるべき姿の検討につきましては、今後行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○4番（脇田千代志）

再質問をさせていただきます。

先ほどの先輩議員の厳しい追求へのご答弁で、令和8年度中に検討するとのご答弁を引き出していただきましたが、私が前回質問させていただいたのは、9月定例議会で現在までに3か月経過し、8年度まで残り3か月余りの合計6か月間が検討を開始するための期間として“無に帰す”ことになります。慎重に検討するのに時間を要するのなら分からぬもないですが、検討するまでに時間を要するのは理解できません。やるべき仕事を放棄しているとしか思えません。本来なら3年前に「要望書」が提出された時から検討されていなければならぬことが、ちんたらと現在に至っているわけで、武良自治会の皆様のことを考えると、もう首が伸び切ってちぎれそうな思いをされていることと拝察いたします。

9月のご答弁では、町長自らの地区民の皆様への思いを、本音からお示しいただき、私も大変感動いたしましたが、この度のご答弁が、その場しのぎの二枚舌と捉えられないよう真摯にスピード感を持って検討していく姿勢をお示しいただきたいと思います。

そこで町長には、8年度中をもくとてに支所、出張所の再編について一貫した方向性を示すという意気込みを明快に表明していただきたいですが、如何でしょうか。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

意思表示を明快にとのご意見、ご質問でございますが、高宮議員にもお答えしましたように明快に答えていると思ってます。取り扱うべき時期がきている。それに対応するということです。

#### ○4番（脇田千代志）

再々質問をさせていただきたいと思います。町長ご答弁になられた、今その時期がきているんだということはよく承知しております。ただ、ここで明快に期限を表明していただきたい、そのことの質問でございます

8年度中を<sup>もくと</sup>自途に、繰り返しますが支所、出張所の再編について一貫した方向性を示すという意気込みを、表明をお願いしたいと思ひます如何でしよう。

#### ○番外（町長池田高世偉）

時期を示すべきだと、時間を要するから8年度中に検討すると。以上です。

#### ○4番（脇田千代志）

残念ですけども、これ以上の回答は得られないと判断いたします。しっかりととした意思表示をしていただきたかったわけですけども、町長には、その気はないと判断をさせていただきます。

なおこの件につきましては、今後も検討の計画や成果について透明性が図られるよう逐次説明を求めてまいりますので、ご承知をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問へ入らせていただきます。

二番目の質問は、「洋上風力発電の誘致」について、国への年に一度の情報提供が迫る中、官民連携して取り組むべきではと思ひますが、如何でしようかということでございます。

この質問は、国が行う洋上風力発電事業を本町の領海において行っていただくために、早期に県を経由して国に発電適地の情報提供を行う必要がありますが、来年3月から5月にかけての年に一度の期限が迫ってきているため官民連携して最善の努力を尽くさなければならないと考えますが、町長は現時点でどのように考えているかを伺うものであります。

その前にこの事業につきまして、初めて聞かれる町民の皆様も多いことだと思いますので事業の内容についておさらいをしておきたいと思います。

この事業は国のエネルギー政策として行われる「国家プロジェクト」であり、全国の有望な海域に洋上風力の発電基地を整備しようとするものであります。

資料パネル1をお示ししたいと思います。議員、執行部の皆様はタブレットの方をご覧いただきたいと思います。資料パネル1は本年第2回定例会の一般質問で議員と執行部に提示

させていただいたもので、経済産業省のホームページからどなたでもご覧いただけるものです。この経済産業省と国土交通省の示すフロー図では、有望な海域を領海に持つ自治体からの情報提供により、国は該当の箇所を準備区域、有望区域、促進区域の順にステップアップしていきながら、発電事業者を公募し、入札によって選定を行うものとなっています。

パネルで指示することは出来ませんが、上の方が国への情報提供から準備区域、有望区域、促進区域という流れになっていることをご理解いただきたいと思います。

発電が開始されるまでの期間は、漁業や環境への調査・協議等に5年、建設に5年の概ね10年とされているところあります。本町では発電事業者のアドバイスで久見地区の沖合約5kmから22kmが有望な区域と想定されておりまして、2,000MW、原発約2基分の潜在的発電力が見込まれているところでございます。現状で想定されている風車1基の大きさは、水面から羽根の先端までが約250mで、浮体式と呼ばれ大きな浮きの上に風力発電塔が立つ仕組みのもので、浮きは沖縄県のパヤオと呼ばれる浮き漁礁と同様の効果を得られることが予測されています。

建設時には作業員の宿泊や飲食、交通機関の売上げ、地元建設事業への発注等が見込まれ、建設後はメンテナンス等に係る地元雇用や観光客の増加等が期待されています。

発電事業者の試算によりますと、発電が開始されると風車や変電所、海底ケーブル等の主に生産財に掛かる固定資産税が初年度約200億円、地域共生基金、主に漁業者の方を支援されるための資金として、年に3.8億円から7.1億円が事業者から町に納められることになります。これは、私の見解ですが、莫大な固定資産税は、町の自主財源として町民の皆様の生活に掛かる費用の大幅な軽減が図れると同時に、その効果として住民負担が少なく、住み易く快適な生活が送られる町であるなら自ずとUターン、Iターン者も競って転入される期待が持て、人口減少対策に寄与するものと推察いたします。さらに財源の約半分を国に委ねている町財政の現状から脱却し、一人前の自治体として自立することができるものと考えます。

なお「地域共生基金」の使途について先行自治体の事例では、漁業者の燃料費補助や漁業共済掛金の補助、漁船保険料の補助等の漁業者への支援、海底資源の調査費用等に充てられているとのことです。

本題に戻りますと、事業誘致の実現に向けて町長から条件付けされた町民の皆様のコンセンサス、合意を得るために、住民で組織される「洋上風力発電誘致準備委員会」と発電事業の提案事業者は現在町内各地で「説明会」を開いており、地域内での意見交換を通じて理解促進が得られてきているところであります。

パネル1のフロー図のとおり、最終的には町が判断し、県を経由して国に取り上げていたらしく作業を行うこととなります。このため民間の組織による住民のコンセンサスを得るための活動と並行して町としての役割を果たす必要があるのではないかと考えます。

この部分は左側半分の水色で書かれている「自治体の役割の部分」というところを、ご覧いただければと思います。

すなわち「町民の皆様のコンセンサスが得られたら検討する」とのご答弁でしたが、年に一度の期限が設けられている以上、町もコンセンサスが得られたと判断した場合に備えて検討を行っておかなければ、万一期限に間に合わなかつた場合に誘致を望む町民に対しての町長の責任が問われることを危ぶむものであります。

国への情報提供につきましては、次の理由からも多方面から急がなければならない要素があると考えます。まず政府の掲げるカーボンニュートラル、温室効果ガス排出ゼロ政策への対応についてであります。

本町でも令和5年4月策定の「地球温暖化対策実行計画」の中で温室効果ガス削減の目標を2030年に政府の目標値よりも高い50%、2050年に100%とし、加えて令和5年12月には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明して再生可能エネルギーの最大活用を図ってきているところですが、今夏の異常高温に代表されるように昨今の気候変動は想定を超えて、全世界各地で大きな災害をもたらすものとなっており、果たして2050年で間に合うのかとさえ思われるほど一刻も早く地球に、そして人類に優しいエネルギー生産への転換が、皆様ご承知のとおり急がれるところとなっているところでございます。

次に、洋上風力発電の誘致を希望する自治体が逐次大幅に増加していることであります。資料パネル2は、全国各地で検討が進められている状況を経済産業省がホームページ上で示された地図になります。全国38か所が国による準備区域以上で認定されていますが、令和6年度末、今年の3月末には30か所だったものが半年余りで8か所も増えており、日を追うごとに他の自治体の後塵を拝し国の審査の順番待ちを余儀なくされることになります。

のことから1年間の遅れは、その数倍の遅れとなる可能性がありますので、町長のより迅速な決断と行動力が求められると考えます。

さらに採用された建設現場においては、限られた労働資源が充てられていくため後になるほど自治体・発電事業者双方にやりたくてもできない状況に陥ることが想定されることになります。

以上のような観点から、本町がクリーンエネルギーの供給基地として広く国民に貢献でき

る数少ない好機を逃すことなく、本町の総合力で国の期待に応えるべきではないかを指摘するものであります。

そこで町の役割として期待したいのは、最も重要な利害関係者となる漁業者の方への対応であります。どの先行自治体でも反対されている利害関係者の方はおられるため、自治体の代表や職員が説明を尽くして対応されていることであり、本町におきましても公的な立場ならではの真摯な説明が、町民全体の協調へと昇華していくこと、高まっていくことを望むものであります。

先ほどの資料パネル1を再度お示ししたいと思います。資料パネル1のとおり、選考自治体では自治体自身が主体的に取り組んでいるところでありますが、本町の場合は現在までの経緯を踏まえ、情報提供までの残りわずかな期間を町と民間団体が協働してそれぞれの役割を果たす官民連携という形で進めるべきと考えますが、如何でしょうか。町長のお考えを伺います。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、脇田議員の「洋上風力発電の誘致」についてのご質問にお答えいたします。議員からご紹介のありました、洋上風力発電事業は、国が進める脱炭素政策において非常に重要な位置付けを持つものであり、本町沖の海域が有望とされていることや、地域経済や財政面への効果が期待される事業であることは、十分に理解をしております。また、現在、「洋上風力発電誘致準備委員会」や発電事業者による「地区説明会」が行われ、地域の皆様との意見交換が行われていることにつきましても承知しております。

議員ご指摘の、官民連携での取り組みにつきましては、将来的に国に対する情報提供を判断する可能性が有ることを踏まえ、どのような役割を担うべきかなど、事前の検討や整理を進めておく必要性は認識しております。その上で、必要となる資料の整理や、国の制度動向の把握などを進めてまいります。

一方で、本町におきまして漁業は基幹産業であり、操業環境の変化は漁業者の皆様の生活に直結する極めて重要な課題であります。他の自治体とは事情が異なる面もありますことから、事業の進め方には慎重な姿勢が不可欠であると考えております。

本町といたしましては、先ほど前田議員のご質問に答弁いたしましたとおり、まずは発電事業者が主体となり、漁業者をはじめとする利害関係者の皆様から確実にコンセンサスが得られた段階で、初めて事業の検討に進むべきであると考えております。引き続き、関係者の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、慎重に対応してまいりますので、ご理解いただきますよ

うお願ひいたします。

#### ○4番（脇田千代志）

はい、伺いました。質問の内容をしっかりと把握してお答えをいただければなと思っております。期限が迫っているから、町としてスピード感を持って行政手法で使命を果たしていただきたいと言っております。6月定例会の「一般質問」で提案してから、自ら一歩も進もうとされない、努力されないご答弁に、正直怒りさえ覚えてしまいます。

町長にはやらない言い訳を探すのではなく、やれるかもしれない可能性に挑戦する姿を、町民の皆様にしっかりと見せていただきたいと思います。ご答弁の内容について、3点ほど確認の意味で再質問をいたします。

1点目は、漁業への影響面について、他の自治体とは事情が異なる面があるとお答えいただきましたが、本町の場合、何が具体的に異なるのでしょうか、お答え願います。

#### ○番外（町長池田高世偉）

何が本町の漁業が他と異なるということでございますが、ご案内のとおり、我が町の漁業、第1次産業、基幹産業として重要な位置付けを持っております。ですから、漁業関係につきましては慎重に本当に細心の注意を払いながら、漁業者の皆様が納得いく形でしっかりとやっていきたい。そこに注視しているところでございます。

#### ○4番（脇田千代志）

はい。おっしゃるとおり、慎重に慎重を期して進めなければならないということであると思います。ただ、それを誰がやるのかということでございますよね、その反対されている漁業者の方がおられるんであればですね、住民の団体の代表や発電事業者の方がお話に行ってもですね、これなかなか耳を貸していただけない、そういうった漁業者の方の心理的な部分も私も理解できます。

そこで、やはり町の出番だと思って、この質問をさせていただいているわけですよね。町もこの事業についてのメリットの部分については十分に理解されているということでございます。そのための障害といいますか、それを推進していくために、やはり反対者の方がいらっしゃるのは当然でございます。

それについて、一定の協力を得るための努力は、先ほど経済産業省のフロー図から見ても明らかのように、誰が考へても明らかのように、町がそれを担つていかなければならぬというところでございます。その部分については、また後ほど、最終的な質問の中でご答弁いただければと思います。

2点目につきまして再質問させていただきます。ご答弁の中で、「漁業者の皆様からコンセンサスを得るのは、発電事業者が主体となり」と答弁されていますが、主体となっている現状は町の将来に危機感を持って、若者や子どもたちのために今自分にできることをしなければと立ち上がった、五箇の区長さん方をはじめとする住民の皆さんです。町長もおっしゃつていただいた「洋上風力発電誘致準備委員会」がその形です。各地で行われている「説明会」には、自分の力で、自分の車でガソリン代も自腹で、疲れた体に鞭打って夜な夜な通わわれています。

このような状況となっていることを承知されてもなお、町は皆さんに“おんぶに抱っこ”したいので、漁業者の皆さんにも「理解いただくよう汗をかいてもらいたい」、そう言われるのでしょうかお答えください。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

ご質問、自分がちょっとまとめるのに苦労しましたが、そういった誘致に向かって取り組んでおられる方々に対する対応はということかと思いますが、それでもなお、発電事業者に委ねてするのかということも含めての答弁等もあると思いますが、まずもって最初から私は一貫して変わってない。やると言ったら、時にはまた違うでしょう。今は、まだまだどう言いますか、準備でもない、皆さんのコンセンサス、要するに本当に皆さんが進みましょうということが、漁業者が一丸となったというような部分があるのであれば役場としても、前に向かって行こうと思っています。

役場は何もしないように聞こえる、と言われたように思うのですが、まず誘致を前提とした準備、それと我々が今やっている制度を把握するための、基礎的な情報収集とは別であると、我々は誘致を前提とした準備のための検討はしておりません。

いろんな事業をスタートする時に、国の制度、他自治体との状況の把握や基礎的な情報は、我々行政がしっかりとやるべきですよね。その部分について制度や基礎的情報の把握のために今取り組んでます。最終的に今お答えするとするならば、主体的に進める段階と私は判断しておりますので、まず、まだまだ地域内の意見整理を見守っていくことが大切だと、そのように考えております。

#### ○4番（脇田千代志）

そうですね。情報収集と検討することは別だとおっしゃって、結果的には何もされてないという風に聞こえてしまします。町の意思として、将来、いろんな財政面とか、人口減少対策とか経済、それから産業の振興、そういうことにあまたの恩恵が与えられるこの事業と

わかっていていながら何も進もうとされない、検討もされない勉強もされない、そういういった部分から全くモチベーションに繋がってこない。そういういた今の現状が浮き彫りになってきていくという風に思います。

最後の質問、再質問をさせていただきます。誘致に取り組む姿勢として、自治体 자체が主導的に推進していかなければならないことは、パネル1のフロー図で示されるまでもなく、誰もが普通に考えて当然かと思います。

これは、町長はその点について関心を持たれてないということなので、この図を示しても意味がなかったかなという風に思ってしまいますが、肝心なことは、町執行部が町の行く末に危機感を抱き、可能性があることには、なりふり構わずチャレンジしていく姿勢を町民の皆様に示すことが求められていると思います。

町長は、事業の推進に一定の賛意を示されておられます、町として一向に汗をかこうとされないのは、具体的にはどういうわけなのでしょうか。町のリーダーとして「泥水をかぶる」、「火中の栗を拾う」ことも役割の中にはあるはずです。

洋上風力発電の誘致について「検討を開始する」と、一言表明していただけないでしょうか。お答え願います。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

洋上風力発電について「具体的に検討する」という、回答を、発言ということでございますが、先ほども申し上げましたが、現段階では主体的に進める段階ではないという判断をしている。また、それだからこそ地域内の意見をきちんと整理、まとめることが適切だという裏には、賛成者ばかりいるわけじゃないです。自分のところに声をかけてくれる、声を上げているのは反対者もいるわけです。それらをリーダーだからこそ、総合的に判断するのが私の役割だと思っています。そういういた中で、しっかりと丁寧に判断していきたいと思います。

#### ○4番（脇田 千代志）

はい、承りました。何度も申し上げてますが、これが実現するためにはスピード感が必要になってくるわけです。さっきも3つほど申しました、環境への影響そういうこと、それから、もう順番待ちが何か所もの後になると、そういうことも申し上げましたけど、町にこの誘致について進めていただいている発電事業者の方、前回も申し上げましたけどもう3年目になるわけですね。「もういい加減帰れと、帰って来い」と、そんな地域の役に立とうと思って、地域貢献でこの事業を推進したいと考えているのに、町がそのような状態では「もうやる意味がないじゃないか」ということで、会社の方からは言われてるようなことも側聞そくぶん

いたします。

そういうことで、もうお世話を焼いていただく人がいなくなると、これはもう進んでいかないわけですね。とにかく、その事業に間に合わせなくちゃいけないということを、私何回も力説しておって、いつまででもいいよという話ではないということは承知いたいでいるのかなと思っておりますけども。

これは本当に、同僚議員も言われましたけど、毎年200名余りが、町の人口が少なくなっている現状において、この恩恵があるとしたならその恩恵を受けずに、町からいなくなってしまう町民の皆さんも200名以上おられるわけですね。可能性があるんだったら、町としてチャレンジしては如何でしょうか。

そのための検討を、もう始めて早くはないんじゃないでしょうか。再度、お答えをお願いしたいと思います。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

期限もあります、検討を進めるべきではないかというご質問でございます。

期限の重要性、何回もこれ皆さんおっしゃってますが、期限があることは十分認識しておりますが、合意形成が不十分なまま急に進めるということは、我が町、地域の分断を招く恐れもあるということを考えなければならない。

ですから、理解なく進めることはできないという判断をしているということです。やはり、最初からこの建築ではない、調査という段階においては、まずは最重要点は漁業者を始めとする地域の利害関係者の皆様の理解を得られているか、いないか。十分に確認した上で、最終判断します。

#### ○4番（脇田千代志）

はい。ありがとうございます。まさしく、地域の分断を起こしてはならないということを、前回の「一般質問」でも私も指摘をさせていただきました。それで何れにしても、その分断させないために汗をかくのは誰かということになると思います。私も、「洋上風力発電誘致準備委員会」に区長として、メンバーの1人として参加しておりますけども、「説明会」ではなくて「町がこれ進めないの」とか、「なんであんたらが、この場に来て説明してるの」という質問を受けます。その答えに窮<sup>きゅう</sup>してしまいますけども、とにかく、町長がコンセンサスを得るために、そのために皆様のご賛同を得たいんだということで、自分たちの力の限りを尽くしているんだという説明に留まらざるを得ない現状でございます。

とにかく、このフリップのようですね、漁業者の方が「反対」されてたらそれでもいい

わけです。「反対」されている漁業者の方が、こういった方がおられますよってということで、国に情報提供すれば、「法定協議会」の中でその方々も一緒に検討していく。最終的に漁業関係者の方が「反対」すれば、この事業は成立しないんですよね。漁業関係者の方が一番のキーポイントになっていると言つても過言ではないと思っています。「反対」される方は、そういう風に影響のある漁業者の方が主だと思います。陸上と違って海上ですので、他にはそういった要件の人はなかなかいないかと思います。

今言いましたように、賛同を得なければ先へ進めないという話ではありません。この同じテーブルについてもらいたいということ、国と同じテーブルについてもらいたいということを言ってるわけでございます。そんなに簡単に漁業者の方が了解して、それで自治体として一步前進するというお話ではなくてですね。国、県、町と、それから漁業者の方、そういった方が一緒になって、この事業を、国民の大きな課題である「自然エネルギーを生かしたエネルギーへの転換」について進めていかなくちゃいけない。それについてどうご理解を得ていいか、そういったところで、もうすでに38か所の自治体が国に認定されているわけです。

「申請」をしても必ず認定がされるとは限らないと聞いております。いろんな条件をクリアして、やっと準備区域に入るということでございます。だから、やってみなければ分からないというところであります。それについて、誰が汗をかくのか、経済産業省のフロー図では、明確にこれは自治体の仕事だと言っておるわけです。誰が考えても、それを発電事業者がやるとか、住民団体がやるとかっていうことは考えようもないと思います。

期待される返事はないと思いますけども、再度、この洋上風力発電の検討について、今年最後の質問についてですね、前途明るくなるようなご答弁の片隅でも承れば、幸甚に存じますのでご答弁をお願いしたいと思います。最後の質問です。よろしくお願ひします。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

最終的に町として主体的にということが発言ができるのかというご趣旨、ご質問というかご意見でございます。

何回も同じことを、お互いが言い合っているなということにしかないとと思うのですが、だからそのテーブルにつく準備が今、まだ出来てないでしようと、僕はお答えしています。そのテーブルにつく準備、それは当初から発電事業者の方がやります。だから町がやりましょうといって進めてきた事業ではないということです。そこに地区が二分しない、そういったことに思いをはせて判断するのが、自分の役割だということを申し上げておりますので、現段階で町が主体的に進めるという段階ではないということを、最後にお答えしたいと思いま

す。

#### ○4番（脇田千代志）

最後の質問でしたので、これで終わりたいと思いますが、ここに書いてあるように、もうこれは国が示されたフロー図なんですよね。町が意欲があれば、いくらでも進められていいよという風に言ってるわけです。発電事業者が町に来られた時には、そういう法律ではなかったかと思います。もう法律も変わっております、そういう点をご承知いただいて再度また、次回までにご検討いただければと思っております。以上で終わります。

#### ○議長（安部大助）

以上で、脇田千代志議員の一般質問を終わります。

次に、8番：村上謙武議員

#### ○8番（村上謙武）

それでは通告しております項目について質問をいたします。

まずははじめに、本町にあります隠岐高校と隠岐水産高校には、現在、島外から入学した生徒たちが寄宿舎に入り、また下宿等をしながら約100名近い生徒が学校生活を送っております。本町では島外から両高校に入学した生徒に対して、本町への転入の手続きを条件に寮生には寮費及び学習環境補助として、生徒1人につき1か月8,000円の補助金支給を行っており、また下宿等の生徒に対しては、月額2万円を限度額として家賃補助を行っております。

このように、町から生徒たちに「補助金」が支給をされておりますが、現在、食料品や光熱費等の高騰により、隠岐高校、隠岐水産高校ともに寮の運営が大変厳しい状況となっており、生徒から徴収する寮費を値上げせざるを得ない状況となっております。寮費が値上げとなれば、生徒、保護者への経済的負担が増となり、また島外生徒を募集する際に大きなハンデとなるため、今後、新入生の減少に繋がる恐れも出てまいります。

そこで、寮費等の値上げによる島外出身生徒、保護者の負担を少しでも軽減し、そして、今後も島外から多くの生徒を確保するためにも、既存の補助金支給額の増額を町としても検討すべきではないかと考えますが、教育長の見解を伺います。

#### ○番外（教育長野津浩一）

ただ今の、村上謙武議員の「物価高騰による経費の増大に対し、寮生や下宿生に対する既存の補助金支給額の増額を検討すべき」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、現在、本町では島外から入学した生徒のために、寮費又は家賃の補助を行っております。

このうち、寮費につきましては平成27年度から補助を実施しており、当初1か月5,000円としていたものを、令和4年度からは1か月8,000円に増額し、保護者の負担軽減を図つてきているところであります。

本町では、島外からの入学希望者の受け皿として離島留学学生寮を整備いたしましたが、県立の寮の運営が厳しくなっている要因としましては、物価高騰に加え、島外からの入学希望者数が想定よりも少ない状況であることが挙げられます。

現時点におきましては、補助額を増額することは考えておりませんが、島外から多くの生徒が町内の高校を選んでいただけるよう高校との連携を密にし、全国に学校の魅力をしっかりと伝えられるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○8番（村上謙武）

ただ今の教育長の答弁に対しまして、再質問をいたします。

答弁の中で「現時点におきましては、補助額を増額することは考えておりません」という答弁内容だったのですが、これに関して、現時点で補助額を増額することは考えてないという、その主な理由について少し説明していただきたいという風に思います。

### ○番外（教育長野津浩一）

先ほど答弁しましたことに、もう少し踏み込んで答弁させていただきたいと思います。

物価高騰により、全国的に寮費の値上げは各学校で検討される状況じゃないかなというのは思っております。しかし、だからといって寮生を持つ保護者だけが負担が増えてるわけではなく、例えば、隠岐でも地元の自宅から通ってる家庭も物価高騰の煽りは当然受けております。町として「物価高騰対策」というような、対策として、公平なお金の使い方をするのであれば、その中で検討していくべきことかなと私は考えております。

私はそれよりも、水産高校の寮に現在かなりの数の「空室」があることが問題だと考えています。県外生の募集について、町に「寮の建設を要望」した時の思いに立ち返っていただいて、東京で開催される「学校説明」の内容の分析を含め、しっかりと改善するところは改善して、今後も「生徒募集」に取り組んでいただきたいと考えております。町も魅力の発信についてはコーディネーターと連携を密にして、ともに取り組んでいきたいと考えておりますのでご理解をお願いします。

### ○8番（村上謙武）

ただ今、寮費の補助金の増額は考えてないという理由について、踏み込んで答弁をいただきました。なるほどおっしゃるように、隠岐水産高校の寮の定員が、この度100名を超える

規模の寮になりました。

先日、水産高校の方から新聞折り込みで出されたこの「資料」では、県外、それから島根県内いわゆる島外から本校に入学している生徒の数が、これで見ると88名という状況にあり、これは隠岐高校の方にもありますので約100名という風に先ほど私は申し上げました。ひとつ考えていただきたいのが、こういった15歳から18歳の若い生徒が高校生として入学しているわけですよね、もちろん転入の手続きをするわけですからIターン者としてとらえられ、本町の住人となるわけです。この彼ら、彼らが本町の経済効果に及ぼす、その効果というのは非常に大きなものがあるということも一つ、頭の中に入れていただきたい。そういったところも、きちんと見ていただきたい。生徒だけが隠岐の島町に来て「入学の手続き」とか、いろいろ卒業の時にも、それに付随して保護者も一緒にやって来ます。おじいちゃん、おばあちゃんも来る家庭もありますし、兄弟も一緒に来る、そういったことも含めて、この両校に島外から複数入学した生徒たちが、地元の経済にすごく大きく貢献しているということです。

先ほど私も質問で説明不足があったところがあるのですが、この寮費の中には水道光熱費、一般に言われるそういうものが、かなり高騰して、生徒が多ければそれを公平に負担できるから多少影響は少ないんですけど、町の公共施設も今回の補正でかなり光熱費の補正でますね、いろんな施設から、それと同じなんですよ。だからその面で、寮費の値上げをせざるを得ない状況が両校にあるということです。今言ったようにこの島外から来てる生徒たち、本町には、そういった目に見えないところでかなり貢献をしております。今年「国勢調査」ありましたね、その中で町民としてカウントされているわけですよ。それで地方交付税の算定の時に、町にもやっぱりそれだけ貢献してるという、そういったところもですね、現時点では教育長は増額を考えてないとの答弁でしたが、これから私は検討すべきではないかという風に質問していますので、今後、この件について検討はするのか、しないのか。そこ辺のところを教育長、答弁いただきたいという風に思います。

#### ○番外（教育長 野津浩一）

先ほど村上議員が言われたように、島外から来る寮生、家族も含め来られたり、いろんな経済効果があるということも、当然寮を建てる時にいろんな話を、メリットを考えた上で寮を建てるところに町は踏み切ったということですので、そこは十分理解して今お話をさせていただいております。

この行政の補助を上げることを検討しないかっていうことではなくて、先ほど言ったように、「物価高騰」という今回大きなことがあります。先ほど言った電気代というのは、県が運

當者として、県が運営補助として出していくべきだという風には考えてますが、行政の補助としては「物価高騰」が理由であれば町の施策の中で、「物価高騰の対策」の施策の中で検討していくべきだという風に私は考えていますので、そういうふうに理解をお願いします。

## ○8番（村上謙武）

教育長の方からそういう形で考えていくというご答弁でしたので、総合的に判断していくだけで、やはりこれからも両校が存続していく以上、必ず島外から生徒は入学してきます。特に隠岐水産高校の場合は、もう島内の生徒が4割、島外の生徒が6割という現状ですので、教育長も高校と連携を密にし全国に学校の魅力をしっかりと伝えて取り組んでいく、「生徒募集」ですね。ここかなり重要なところですけど、島外から来る生徒に対して、本町の行政の手厚い支援があるということが生徒や保護者に伝われば、こちらからそういう学校の魅力を伝えなくても、生徒や保護者が、もう今の時代は直ぐ発信するわけですよ。

そういうところの発信がすごく影響がありますので、現実にですね、隠岐の高校に入学して良かったなと思えるような、もうちょっと踏み込んで取り組んでいくべきかなと。

教育長の答弁にありますように、平成27年度から島外から来る生徒に対しての「補助」というのはできます。その時は5,000円でした。これをえた時に、もうすでに他の自治体では生徒1人について1万円という学校も結構ありましたので、その時点ではちょっと本町は低いなということで、途中で8,000円に値上げになったんですよね。ですから、これを1万円に上げるというのは決して、本町としては他の自治体の取り組みに関しては十分とは言えないという風に私は理解しております。是非、今後この件に関しては前向きに検討していただきたいという風に考えておりますのでお願いというか、是非、そういう検討が必要ではないかなと考えております。この件については、これで終わりたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

島外から本高校に入学した生徒の多くが、卒業後に本町を去ることとなります。在学中に本町との関わりを深めることができれば、卒業後も隠岐の島町に関心を持ち続けることになり、将来、「ふるさと納税」等を通して、本町を応援してくれるところの「関係人口」と言われる人たちとなってくれることが期待できると考えております。

また本町では、少子化による人口減少が続いている、本町の将来を考えたとき「関係人口」の増、「Iターン者」の増に繋がりうる島外出身生徒との関係づくりは不可欠ではないかと考えております。そこで行政と両高校が連携を密にして、島外出身の生徒たちが地元のイベントに参加したり、地域住民との交流を持つ機会を作ることなどで、島外出身の生徒たちが本

町のよさを体験する機会を増やすことが重要ではないかと考えております。

ただ今申し上げた理由により、将来Iターン者との増や、関係人口の増を目的とした本町と島外出身生徒との関係づくりを、これから行政が積極的に進めるべきと考えますが、町としての見解を伺います。

### ○番外（町長 池田高世偉）

村上謙武議員の「将来の関係人口やIターン者を増やすために、島外から入学した生徒たちに対して、本町との関わりを深めるための取り組みを行政が積極的に行うべき」についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、島外から隠岐高等学校・隠岐水産高等学校に入学した生徒が、在学中に本町との関わりを深めることについては、卒業後も本町に関心を持ち続け、将来にわたり本町を応援してくださる「関係人口」や、再び本町に戻ってきてくださる「Iターン者」に繋がる重要な視点であると考えております。

本町におきましては、これまで「島まつりパレード」への参加や、「隠岐の島ウルトラマラソン」へのボランティアスタッフとしての参画、また「西郷港周辺まちづくり事業」の一環として実施するイベントの企画・運営への参画など、高校生と行政が一体となった取り組みを行ってまいりました。

このような経験を通じて、生徒の皆さんに「隠岐の島での高校生活はかけがえのないものだった」、「今後も隠岐の島に関わり続けたい」と感じていただくことが将来の「関係人口」や「Iターン者」の裾野を広げる第一歩であると考えております。

また、過去5年間を振り返ってみましても、6名の県外生徒が隠岐水産高等学校を卒業後、地元まき網船団に就職していただいたことは大変嬉しく思っております。

引き続き、現在の取り組みを継続していくとともに、新たな交流の「機会の場の創出」に向けて、両校との連携を図りながら進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○8番（村上謙武）

それでは再質問をさせていただきます。ただ今の町長の答弁の中に、3つほどありましたけど、「島まつりパレード」に参加、それから、「隠岐の島ウルトラマラソンへのボランティアスタッフ」、そして「西郷港みなと周辺まちづくり事業」の一環としてイベントの企画、運営に参画など、実際、そういった形で両校の高校生が地域とのいろいろ交流をもってますけど、これを考えた時に、特に最初のこの「島まつりパレード」ですけど、これはこの島の

大きなイベントを少しでも応援しよう、高校生の寮生が中心になって参加しようという、そういう形で参加している。これはずっと今まで続いているわけですけど、どちらかというと高校生は町を応援してますよね。この「ウルトラマラソンのスタッフ」にしてもそうです。高校生が行政の人員が足りないところをスタッフとして、このウルトラマラソンを応援しています。まちづくりの一環としてやっているイベント中の取り組みもそう、高校生たちは町を応援しているという形でやっているんですよ。

ですから、私の今回の質問の趣旨は「Iターン者」を今後増やしていく、「関係人口」を増やしていくといった時に、やはり島外から本町の高校に入学した生徒たち、そういう目的を持って、行政がもっともっと積極的に関わって進めるべきではないかというのは、そういうところがあるんですよ。

一つ例を言えばですね、こういうことも考えられると思います。4月入学してきた水高の生徒と隠岐高の生徒と一緒に招き、町が歓迎するというようなそういうこともですね、企画すればできるんではないかと、「ようこそ 隠岐の島町の高校に入学してくださいました」、「これから3年間一緒に町のいろいろな行事に参加して、一緒に盛り上げていきましょう」とか。そういう形で、最初の掴みと言いますかね、そういう形で町がアピールすることも考えればできる。卒業する時にも「これからも本町をしっかり応援してください」というようなことを、町がそういった姿勢で関わっていくべきではないかなと思うところです。

今までの形での「交流」といってもですね、本当にそういったところがやっぱり生徒には伝わっていないんですよ、実際。ですからそういったところをもう少し、町行政としても考えていただきたいなど。

要は、今の1段、2段ステップアップした形で、島外生徒にどんどんこの行政との交流といいますか、関係づくりをやっていただきたいというのが、私の今回の質問の趣旨です。

そういうところで再度、町長の見解を伺いたいと思います。

## ○番外（町長 池田高世偉）

今あるものよりさらに踏み込んだ、町として積極的な関わりを高校生に対しても持つべきじゃないかというご質問、ご意見でございました。おっしゃるように、先ほど答弁でもお答えしましたが、今まであるものはあるものとして、新たな交流の場を創出していきたい。

ただ、それがどのような形で実現できるか、場を創出するよう企画するようにという意味で、先ほどお答えしたと思っています。私も今年も新しい寮にお邪魔して、15名の生徒と意見交換をさせていただいて、いろんな話をさせていただいてます。できるだけそういった形、

隠岐高等学校ともそういう形で商業科の子どもたちとお話したりしております。できるだけそういう関わりを持ちながら、町としても議員ご指摘のような積極的な関わりが持てるよう、取り組んでまいりたいと思います。

### ○8番（村上謙武）

島外から本町の高校に入学する生徒に対する関係づくりについては、今後期待をしたいという風に思っております。

次の質間に移ります。「財政の健全化に向けての対応について」町長の見解を伺います。はじめに本町の厳しい財政状況を改善していく一つの選択肢として、本町役場においては業務の効率化と組織のスリム化を進めることにより、人件費等の経常費削減を図るべきではないかという風に私は考えております。

また本町は役場職員が多いのではないかと、そういった町民からのご指摘もございます。そこで総務省が「ホームページ」で公表しております、令和6年3月付の「全国類似団体別職員数の状況」の公表資料を見てみると、本町が属する類似団体、これには70団体の町村グループがありますが、その資料見ますと本町は上位から2番目に多い職員数となっております。このことから本町は、役場職員が多いのではないかとの指摘は客観的に正しいといえるところでございます。本町の役場職員が多いひとつの背景として、業務の合理化や効率化が遅れていることが、主たる要因ではないかと推測されるところでございます。

したがってこれから本町がなすべきことは、業務の民営化をさらに進めるとともに役場職員数の適正化と、行政のスリム化を図り、業務の効率化を着実に実行し、人件費等の経常費削減に早急に取り組むことではないかと私はそう考えますが、町長の見解を伺います。

### ○番外（町長池田高世偉）

ただ今の、村上謙武議員の「業務の効率化と組織のスリム化を進め、人件費等の経常費削減を図ること」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、本町は類似団体と比較しますと、職員数は多い状況にあります。また、1つの自治体で形成される他の国境離島地域におきましても、本町と同じ状況が見受けられます。

類似団体は、人口及び産業構造で分類されたものであり、離島という地理的条件は加味されていないものと認識しております。離島であるがゆえの、「遂行しなければならない業務」、「広域連携の難しさ」、「進みにくい民営化」などの理由から現在の職員数があり、一概に多いとは考えておりません。

しかしながら、業務の合理化や効率化は、持続可能な財政運営を確立する上で、重要であると考えております。これまで同様に、民営化や町有施設の民間譲渡を検討いたしますとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、業務の効率化を進め、経費の削減に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## ○8番（村上謙武）

それでは再質問をいたします。先ほど私が質問の中で申し上げた「類似団体別職員数の状況」というのはこれでございます。これは総務省の公式ホームページに資料があります。

私、数年前からこれ見てますけど、類似団体のローマ数字のⅢ-2に該当する町村が全国で70、その前は少し少なかったんですけど常に上位から2番目です。1番多いのがちなみに、神奈川県の「箱根町」ですね、想像してみれば分かると思います、なぜ「箱根町」の職員数が多いのか。あれだけの観光地ですし、新年には「箱根駅伝」もありますし、そういうところで職員の数が多いと。この表を見ますと、箱根町が211人という風にかなり少なめの人数ですが。一般行政職員数が211人、本町は200人です。で、70団体の平均値ですけど、これが111人です。一番少ないところは50数人というデータが出てるんですが、平均すると111人、本町は200人、一番の箱根町が211人。この人数をどういう風に総務省が公式データとして載せているかというのは、いろんなことを加味してこの数字になっていると思うのですけど。

ちなみに「決算カード」というのも総務省は出してますけど、その自治体の決算状況を示したものです。あれを見ますと本町の一般会計の職員が236名という風になってますので、多少の人数の差はあります。先ほど答弁がありましたように、有人国境離島云々ということで、職員数が多いということ答弁されましたけど、同じように有人国境離島で屋久島というのが九州南部ありますけど島の大きさは、本町の島後の2倍以上の大島です。人口の方は1,800人ほど本町より少ないですけど、その屋久島の町の職員数が131人というデータが出てきます。まあ、状況はそんなに変わらないと思うんですよね、有人国境離島で、屋久島もかなり観光客多いですし、同じような丸い島の形で、行ったことないんですけど。

そういうところで比較してみると、本町は多いなというのは正直なイメージです。ですので、執行部の課長の皆さんも一度こういった総務省が出している「データ」をきちんとご覧になって、今後の「行政組織の適正化」とか「スリム化」を、本町の職員全体が共通認識を持って取り組まないと、これはできないのではないかという風に私はそう思っております。今後の財政運営を考えていく場合に歳出予算を少しでも抑えて可能な限り歳入財源を

確保する。これ両方やらないと、なかなか財源不足というのは解消できないのではないかと。

これは今後の「持続可能な健全なる財政状況」を考えていく上で一つの課題になりますので、しっかり課題として考えていただきたいなという風に思っております。

本町役場でもIT技術の進展に対応してこれまで業務の効率化、システム化を目的とするITの導入といいますか。それなりにシステムのIT化は進んでいるという風に私は考えております。ですので、業務のIT化はそれなりに本町役場でもされていますけど、その割には職員数は減っていないなというのが、一番の問題ではないかなという風に私はそういうような課題意識を持っております。この点について町長はどのような見解を持っておられるのか伺います。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

IT化が進む中で、人員が減ったように見えないのはなぜかと。確かに今、システムの改善をしております。更に取り組んでおりますので、もっともっと効率化が図れると思っていますが、ひとつには国内、国政、国際すべての状況の中でやらなければならぬ。先ほども、エネルギー対策、再生エネルギー、こういった、そこにまた部署ができる。そして、5年後の国スポを睨んで職員を配置しなければならない。時限的な、再エネは違いますが、国スポのような時限的なものもありますし、また一度我々が、議員が思っておられることをしっかりとやるために、各課で細かな業務内容を挙げて、その中で担当職員を決めるわけです。

そういった業務量が増えてる状況も、またゆっくりご覧いただきたいと思う。指摘をされていることが、どうのこうのという意味じゃないですが、おっしゃる部分もあろうかとは思ってます。職員の業務量の増えてる状況も、そういったことで見れるんじゃないかと思ってます。ご指摘があった、屋久島あるいは他の自治体、類似団体等についての共有すべき情報はしっかりと共有すべきだというご意見はそのとおりだと思いますし、参考にすべきものは、しっかりと職員との話と、指示する中で参考にすべきものは参考とするよう取り組んでまいりたいと思います。

#### ○8番（村上謙武）

それでは、最後の質問項目になりますが、本町の慢性的な財源不足を少しでも解消するための一つの施策として、島根県の県職員に対する駐車場使用料の徴収をひとつの参考例に、本町の先進的な取り組みとして、役場本庁舎や各支所等の駐車場を使用している町職員から「駐車場使用料」の徴収を検討すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上謙武議員の「役場本庁舎及び各支所等の駐車場使用料を町職員から徴収することを検討すべき」についてのご質問にお答えします。

議員仰せのとおり、島根県では職員から「駐車場使用料」を徴収していると伺っております。一方で、県立学校や県内の他町村では「駐車場使用料」を徴収していないところが多数を占める状況であります。

本町におきましては、公用車が不足する際、自家用車を公務で使用することを認めております。また、公共交通に限りがあり、自家用車により通勤せざるを得ない状況がありますことから、現時点におきましては、財源不足の解消方法の施策として、職員からの「駐車場使用料」の徴収は検討しない考えであります。

しかしながら、財政の健全化に向け、歳出の抑制はもとより、自主財源の確保は重要な課題でありますことから、受益者負担の適正化や、新たな自主財源の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## ○8番（村上謙武）

それでは再質問を行います。町長の答弁では、職員から「駐車場使用料」の徴収は検討しない考えというご回答でした。

最後に、新たな自主財源の確保に努めてまいりますというようなことも言っておられますので、この新たな自主財源の確保の1つとして「駐車場料金」を徴収するのはどうかなという意味で質問しておきます。

県職員の場合、隠岐に隠岐支庁ありますね、もちろん「駐車場料金」取っておりますし、県職員の住宅、駐車場を使用する職員からも住宅費の中に「駐車場料金」を徴収しています。理由は財産の目的外使用、これが徴収する理由です。という状況を考えれば、本町の場合でも他の町村で徴収していないところがほとんどだと思いますけど、新たな自主財源を考える時に、これはもう当然一つの選択肢としてあり得るべきかなという風に考えるわけです。

そういう意見が過去に議会が「住民に対するアンケート調査」をした時に、駐車場使用料の件がアンケートの中で出ておりました。そういうことを考えている、気持ちを持っている住民の方もそんなに多くはないかもしれませんけど、おられるんだなということも考えて、町長答弁では「検討しない」というご回答でしたけど、これは、町長の強いリーダーシップを発揮すれば可能ではないかと。

先ほど言いましたけど職員一人ひとりが、そういう危機感を共有して、これから本町が

「財政の健全化」に向けて、本気で取り組んでいくということを町民の皆さんにアピールする上でも、一つの施策になるんではないかなあという風に考えております。

ということなので、再答弁は求めませんが、是非、これから前向きに考えていただきたいということを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（安部大助）

以上で、村上謙武議員の一般質問を終わります。

ここで15時15分まで休憩といたします。

（本会議休憩宣言 15時00分）

○議長（安部大助）

休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

（本会議再開宣言 15時15分）

一般質問を続行します。

次に、1番：松山貢議員

○1番（松山貢）

では、前回までの私の一般質問以降ですね、さまざまな課題ですとか、そういったことに、所管の方々から、さまざまな取り組みの姿勢ですとか、意思、それから具体的な計画予定について、さまざま確認ができます。

今回はですね、その後以降、さまざまなステップ、フェーズに入られた段階でまた所管の方々から具体的にお話しいただけるものとして、今回は「海と島の人たちの生活の関係」について、いろいろとお伺いしたいと思います。

すべての課題、「島のビジョン」に関わることです。

漁業、個人漁師から船団含めた島を支える海の世界のことと、海にまつわる観光の世界の現場の声、小さなことから着目していきたいと思います。

まず「水産振興の現状、今後の展開について」、そして「水産振興観光振興における船舶の整備改善について」の大きく二項目で、お伺いしたいと思います。

まず、小規模自営漁業者のための存続対策の推進は、近年の小規模漁業者、自営漁業者の実態は海水温上昇や海洋環境変動に加え、深刻な漁業資源の枯渇や後継者不足、新規就労者不足をかかえ、将来的存続の危機にさらされております。

本町においても同様に人口減少、人材不足に起因する小規模漁業の低迷をいかに改善していくか等の切迫した課題があります。5年後、10年後を見据えた持続可能、発展性の見込める

漁業の振興対策、推進、資源管理の徹底、新しいシステム技術の導入、地域内連携強化、漁法継承の仕組みづくり、身体的、生活的にも負担が軽減されかつ魅力的な労働環境整備について行政として支持し、経済的負担も支援することが抜本的な水産振興に寄与すると言えますが、町長のお考えをお聞かせください。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、松山議員の「小規模・自営漁業者のための存続対策の推進」についてのご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、小規模漁業者を取り巻く環境は、海水温の上昇、資源の減少、後継者不足など、依然として厳しい状況にあります。本町におきましても人口減少や人材不足により、担い手確保と漁業の持続性の確立が大きな課題であると認識しております。

このような現状を踏まえ、本町といたしましては、今後の5年、10年を見据え、次の取り組みを進めてまいります。まず、資源管理の強化につきましては、漁獲量の適正化や漁場管理など、国・県と連携し、限られた資源を守りながら活用できるよう取り組んでまいります。

次に、省エネ型漁法や小型船の効率化につきましては、技術面や導入コストの課題があり、現時点におきましては検討を進めることは難しい状況であります。今後は国・県の動向を注視しつつ、他地域の事例を参考としながら、本町として可能な方策を見極めてまいります。

また、担い手確保と漁法の継承につきましては、漁協や関係機関と連携し、地域全体で知識や技術を伝えていく仕組みづくりを進めるとともに、若い世代の参入促進にも取り組んでまいります。さらに、生活・就業面の支援といたしまして、島根県と連携した「自営漁業者自立支援給付金」や、新規参入を支援する「沿岸漁業スタートアップ事業」を活用し、漁業者の負担軽減に努めるとともに、必要に応じて制度の充実につきましても検討してまいります。

これらの取り組みは、現在策定中の「第2期隠岐の島町水産業振興計画」の重要課題として位置付け、今後の施策につなげることで、小規模・自営漁業者の皆様が、将来にわたり安心して漁業を続けられる環境づくりを進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○1番（松山貢）

質問の背景にはですね、いつも見た時に思います父や祖父、曾祖父の時代の頃の隠岐の海の生活の様子です。今、行政的な見解から答弁いただいたわけですけれども、とにかくその島で海と生き、子どもを産んで育てるという隠岐の島の現風景というものが、リアルに浮か

んでくるような、そういった日常が、語弊あるかもしれませんが取り戻せたら一番素晴らしいんじゃないかなと思っております。

次に、「水産物の流通、鮮度保持の取り組みは」としまして、離島における水産物の物流については、地理的距離そして輸送時間にかかる大きなハンディをかかえ、鮮度保持、品質管理が非常に厳しい状態であります。同時に物流コスト面も官民とも大きな負担を伴っております。本町においても同様に、さまざまなハンディをかかえた状況が続き、隠岐産の鮮魚等の評価は全般的ではないにしても低迷しているとされています。これからは、高付加価値化による差別化、活魚の輸送なども視野に入れた実践的な取り組みと、これらを高く評価される販路開拓、流通マーケティングが必要と考えますが、今後の取り組みについて町長の考えをお聞かせください。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、松山議員の「水産物の流通、鮮度保持の取り組み」についてのご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、本町の水産物流通は、離島という条件から輸送に時間を要することや、物流費の増大といった制約を受けております。これらを踏まえ、産地としての競争力強化と市場評価向上を目指し、慎重かつ段階的に取り組んでまいります。

まず、付加価値向上や差別化につきましては、ブランド再構築や加工品開発、6次産業化の可能性を関係者と協議し、小規模な試行を行い、効果を確認したうえで導入の可否を判断いたします。また、費用対効果や事業継続性が確保できない場合には、見直しも行うこととしております。

次に、販路開拓や流通面での取り組みにつきましても、漁協や事業者、県内外の市場関係者と連携し、まずは小規模な試行から始め、効果が確認できたものを順次拡大していく進め方を検討してまいります。また、「海上輸送費支援事業補助金」につきましては、効果や持続性を確認しながら、必要に応じて運用方法の見直しを行ってまいります。

なお、これらの取り組みにつきましては、関係者との協議と段階的な検証を重ね、現在策定中の「第2期隠岐の島町水産業振興計画」に反映し、今後の施策につなげてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○1番（松山貢）

先ほど質問の中にですね、低迷しているという風な表現をしました。一般的には隠岐の魚はかなりの量の鮮魚が流通していて評価が高いという風に思われがちだと思います。ですが、

エンドユーザー、つまり特にプロの世界で言いますと、料理人ですとか飲食店等の評価を現場から聞きますと、やはり低い。つまり低迷しているという評価になってきます。これは、さまざまな鮮度保持に関するところに行着くんですが、原因としては離島であるが故の距離のハンディというところになるかと思います。

今言われました「第2期隱岐の島町水産業振興計画」ですけれども、これから「第2期」を策定される準備をされている時期だという風に承知してはおりますけれども、現段階で「第1期」、自身の評価としてはどうなるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（安部大助）

松山議員、これ「評価」、通告にない内容ですけども。

○1番（松山貢）

今、「振興計画」って表現がありましたので。

○議長（安部大助）

それについての検証は取りまとめてますか。分かる範囲で、今の段階で。

○番外（水産振興室長曾我部一彦）

ただ今の質問に、担当課の水産振興室よりお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおりですね、ただ今「第2期隱岐の島町水産業振興計画」につきましては、進捗から申し上げますが、二度ほど「策定委員会」を開催させていただきまして、全計画の検証を行うとともに、計画の「骨子案」を作成し、現在具体策の取りまとめを進めている段階でございます。検証の内容につきましては、「第1期計画」に掲げております数値でありますとか、そういったものにつきまして、個々に検証させていただいておりますので、ちょっと今具体的にと申されてもですね、お答えすることができません。

この計画につきましては、今後ですね、12月下旬を目途にパブリックコメントによる「意見募集」を予定しております、そのご意見も踏まえまして「策定委員会」を開催し、「最終案」を取りまとめ、3月議会へ、先ほどの検証内容も含めて上程する予定でございますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○1番（松山貢）

「振興計画」自身が、島の漁業、漁師たちの支えになる、行政的な支えになっているところの一番大きな存在であると思います。実践として迎えられた「1期」、そしてこれからのが「2期」についてですね、さらに具体化されることが、反映されていくということを期待したいと思います。

そして次に、昨今の鮮度保持の関係について、ご質問したいと思います。

「水産物の鮮度保持と流通マーケティングの実例と実践に向けての見解は」ということで、昨今の鮮度保持の技術には、従来の血抜き、神経締め、神経抜き、真空包装に加え、ウルトラファインバブルを超微細混合した塩水等を大型船も含め、船上、陸上また養殖においても使用し処理することで高い鮮度保持効果を発揮するシステム、製品が開発されております。

この技術の導入を支持し、経済的支援を実施し、これら鮮度保持に関する取り組みを漁業者、漁師会等に向け意識段階から浸透を図り、隠岐水産物の差別化の実現をすることが必要と考えます。

これらのことはさらに、市場、料理界、消費者等に流通マーケティングを仕掛け、圧倒的優位性、独自性を備えたブランド確立を目指すことが、本町の水産振興の一翼を大きく担うと考えます。そして同時に、本町関連の飲食、観光事業、教育関係にも寄与することが期待可能だと思いますが、この取り組み実行に向けての、町長のお考えをお聞かせください。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、松山議員の「水産物の鮮度保持と流通マーケティングの実例と実践に向けての見解」についてのご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、血抜きや神経締め、超微細気泡を用いた処理など、近年の鮮度保持技術は高度化しており、隠岐産水産物の品質向上や差別化に寄与する可能性があると認識しております。

しかしながら、これらの技術は設備面・運用面の負担が大きく、個々の自営漁業者がすぐに導入できる状況ではなく、魚価向上への効果につきましても現段階では確実ではないと考えております。

このため、本町といたしましては、導入の要望があり、地区の賛同が得られた漁業集落を単位として、試験的に導入を行い、その効果やコスト、運用上の課題を丁寧に確認した上で、支援の必要性や普及の方向性を検討してまいります。

また、鮮度保持技術は、物流体制や販路づくり、マーケティングと組み合わせて、初めて付加価値につながる面もございます。このため、試験結果を踏まえ、漁業者、流通事業者、観光・飲食関係、教育機関などとの連携のあり方も検討してまいります。

引き続き、関係者の負担に配慮しつつ、品質向上と流通体制の整備を、地域の発展に結び付けられるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○1番（松山貢）

今、日本ではですね、鮮度保持の関係について、鮮魚関連の流通関係の中では非常に注目、着目されています。隠岐の中でもですね、一部の漁業者、漁師会においては、実践的にその取り組みを始めている、準備をしているところも実際にあります。それを延長して展開して、行政として取り組むということに私は期待したいわけです。

実例を申し上げますと、一本釣り漁師さんにおいては、船上において通常ですと釣って船においてクーラーに入れてというのは普通の取り扱いだと思います。ですが、その意識を問題意識として捉えてる漁師さんの中にはですね、今言いました血抜きとか、神経抜きっていうことを徹底的に丁寧に処理して、そして自ら作った“タグ”をつけて市場に出すといったことを実践された方がいらっしゃいます。ただ、数年前のこととして、その時には今のように鮮度保持の関係について、あまり社会的に評価が高くなかったというような状況でしたので、断念されました。

仮にそこで、行政的な支援とか、行政の後押しですか、理解があれば展開は違っていたんだろうという風には思うわけです。そしてある程度の漁獲をされる漁師さん、一部定置網の方の実例を紹介しますと、定置網にかかった獲物、魚をですね、例えば、同じ種類が1,000匹獲れたとします。その中でも、同じ種類の魚の中でも、トップスリーになるような魚の状態、同じ種類の魚だけでも、この魚だけトップスリーと選び抜いて、それについて徹底的な処理をする、業界的には“仕立て”という表現をしますね。血抜き、神経抜き、水圧による神経抜き、そして真空保存、そして真空したまま氷水につけて保存する。想像できないかもしれません、それで獲れたての状態が一週間確実にキープされ、そしてさらに“旨味が上がる”という表現しますけれども、流通価格において、それを分かつてらっしゃる料理店には高く評価され、高付加価値を持って、つまり、高く売れるということです。そういう取り組みをされてるところもあります。

そして今、最近ではですね、鮮度保持の関係についても動画関係を含めて、さまざまな情報が流通しています。そして、実践者も多く出てきております。島の中にも同じような取り組みをやってらっしゃる方もあるって、料理店へ直接提供するっていう販路開拓をしている実践者までいます。この取り組みについてですね、学問的には東京海洋大学 工藤貴史教授等の著作にありますけれども、「鮮度保持は生鮮における流通革命であるといえる」ほどの評価をされています。「小さな島の小さな取り組み、島の暮らしを支える海業と生業」というタイトルの本の中で、そういう記述をされておりますけれども、島ですから、海産物が豊富に獲れるはずの隠岐の島ですけれども、一方では現実的に鮮魚の評価低い部分も大多数あるとい

う現状を考えた時に、今一度、島の付加価値を生み出す生鮮鮮魚の取り扱いについて、もっともっと深く考えていくべきかなという風に提言したいと思います。

併せて、時代に合わせた取り組みを戦略的に実践的に積極的に着手、行動を移す時期が来ているという風に思います。是非、政策に繋げていただけたらと考えます。

次の質間に移ります。「海業研修事業の実施を」としまして、先ほど述べましたように、本町の水産振興に多くの人材不足や物流、鮮度保持、流通マーケティングなど多くの課題に果敢に取り組むことが必要不可欠です。

これらの解決、発展に向けて各地で行われているのが、「海業研修事業」と呼称できるような取り組みです。「海業研修事業」は、伝統漁法の継承や水産業の基礎知識かつ実践、さらに6次産業化に関する研修、実習を行い人材育成、開発、開拓、事業継承、人口移入等は施策実施による全国へ向けたPR効果が期待されます。

本町においての諸課題解決に向けた今後の取り組み実施についてのお考えをお聞かせください。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、松山議員の「海業研修事業の実施」についてのご質問にお答えいたします。

本町の水産振興におきましては、人材不足や物流、鮮度保持、流通・マーケティングなど、さまざまな課題があり、これらに取り組むことが重要であると認識しております。

全国で実施されている海業研修事業は、伝統漁法の体験、基礎技能の習得、6次産業化の実習などを通じて、担い手育成や事業承継、地域活性化に寄与する可能性があります。一方で、多くの場合、漁協やNPO、民間事業者、教育機関などが主体となっており、行政が直接運営する仕組みではありません。全国へのPR効果につきましても一定の期待はありますが、成果につきましては個別に慎重な評価が必要であると考えております。

本町いたしましては、まず全国の事例や内容を十分に調査し、本町の漁業技術の継承、技能向上、6次産業化の推進に資するかどうかを、関係団体、漁協、教育機関と連携しながら検討してまいります。

その上で、行政が主体とならない形も含め、必要に応じて支援や情報提供を行い、本町の水産業振興に効果的な取り組みとなるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○1番（松山貢）

答弁の中に、「行政が主体とならない形も含め、取り組んでいく」と言われました。これど

のようなことを想定されていらっしゃるか、お聞かせください。

### ○番外（町長 池田高世偉）

どういう場合に「行政が主体とならないのか」というようなご質問だと思いますが、そもそも事業自体が、先ほど説明しましたようにNPO法人とか、漁業集落が中心となってやっておられる研修事業でございます。我々といたしましては、漁協や教育機関と協議したり、全国JFと効果と課題を分析したり、その上で、本町の体制に合った実施可能性を検証した後で、行政が主体となるべきか、やはり、本来である漁業集落という組織がございますので、そこがやるべきか、そういったことも踏まえて、関係団体と話し合いをしながら進めていく、「行政がります、やります」という部分じゃなくて、やっぱりきちんとした合意形成が必要な事業だといいます。しっかり検証した上で、やっていきたいという風に考えております。

### ○1番（松山貢）

「研修」という単語が入りますんで、少し固く感じられてしまうと思うんです。島の中でも一部地区、一部漁師、一部漁師会の間ではですね、独自に研修に取り組んでらっしゃるところもあります。仰々しい取り組みではないですけれども、新規参入したい、つまり漁師をしたいんだ、海で生きたいんだという方々、1ターンを含めた方々に対して漁師の世界の実際を体験していただくという、実体験を通して研修に繋げていくと、そしてその釣りだけに限らず、加工業ですか、そして販路拡大、流通のことも含めて、実体験として販売活動に参加してもらったりとか、そういったところの実際の取り組みがあります。そういった小さいところからできる研修というところから、「隠岐版海業の創出」っていうことができたら素晴らしいんじゃないかなという風に思います。

大きな流通っていうところを視野に入れて、大きく取り組むということは、まさに行政としての責務になろうかと思います。そして現実の中からできるかというと、大きなハードルになってしまふことも現実だと思います。それぞれの小さな地域から、個人から小さな取り組みを始めていく。そしてそれを、理想を言いますと行政がそれを理解し、あらゆる場面で支持していく。ここから私が勝手な解釈を、先ほど町長答弁から推測するんですけども、あらゆるそういった取り組みに対し理解し、後方支援もいとわないというような理解をしてよろしいかどうか、お伺いしたいと思います。

### ○番外（町長 池田高世偉）

はい、行政が後方支援をしていくのかどうかというご質問だと思います。

先ほど少し現状についての説明が不足しておったんじゃないかなと思いますが、全国でそ

といった取り組みが成果を上げていることは、担当課の方で調べていただいて事例があるということは十分認識しています。ただ、内容とか規模に関わる費用負担のことが地域ごとに大きく違った面があります。といいますのは、我が町は漁業者の高齢化、事業組織の規模、担い手の確保の状況が全国のモデル、成功した事例とは大きく異なっているという点もありますので、まず、町単独で全島として今、判断することができないと思ってます。

その中で、先ほど述べた各漁協や教育機関、あるいは先ほど言ったモデルとなった全国事例等を判断する中で、必要に応じてケースバイケース、支援すべきところは行政ができることがあれば、しっかりと支援を、後方支援であろうが支援はしていきたいという風に思っておられます。

### ○1番（松山貢）

あらゆる角度から支援をいただける可能性があるという風に受けとめました。少し気になる発言があったんで教えてもらいたいんですけども、全国の事例と隠岐は少し異なるということをおっしゃって、それが、そういった取り組みの障害になるというような趣旨のことおっしゃいました。どのような点が違っていると考えてらっしゃるのか、お聞かせください。

### ○番外（水産振興室長 曽我部一彦）

では、ただ今の再質問にお答えさせていただきます。町長の答弁の中でもありました、本町におきましては、実施に際してはですね、指導人材の不足、確保が困難であると考えており、受け入れ体制の構築が不可欠でありますことから、漁協や教育機関関係事業者など中心となる形が現実的であろうかと考えておりますので、そういったことが課題であると思います。

町としましては、その際に必要に応じて支援や情報提供を行うなど、過度な負担を生じさせない役割分担を検討する立場にあると思いますので、そういった課題についてですね、今後検討してまいりたいと考えております。

### ○1番（松山貢）

課題の認識をお聞かせいただきましてありがとうございました。今の海業の取り組みですか、鮮度保持ですか、町として取り組んでらっしゃるのは「隠岐の島町水産業振興計画」に基づくことになるわけですけども、さらに内部的には、農林水産事務次官からの通知の関係をひも解きますと、「水産関係地方公共団体交付金等交付等要綱」の中でですね、それぞれの自治体の取り組み方の詳細が述べられているわけですけども、隠岐の島町においても同じように、その取り組みについて「促進計画」というものが取りまとめられていると思います。

一般的には公表されていない部分もあるかもしれません、水産振興に関して行政として取り組んでいるのか、どうかという疑問視する声が少なからずあると思うんですね。

ですが、実際にはこういった交付金の運用を含めてかなり取り組んでらっしゃるところもあるという風に私は評価をしております。そして一方で、高齢者を含む、小規模漁業者に関しては、そこで温度差ですか、距離が生まれてしまっている事実もあろうかと思います。そしてこうした小さい漁業者たちが、今現段階であっては、さらに進化を求めて、新しい技術ですか、漁法や漁具を使ったやり方、そして同時にそれを伝統漁法の習得を含めて、新しい世界の習得も含めて、新規参入者にも伝えていくといった動きが始まっています。

先ほど言いました「促進計画」の中ではですね、漁業の再生に関する実践的な取り組みに関する事項、7つの項目が明文化されています。少し紹介します。1番目、長時間鮮度の保てる水産物の供給、隠岐の島ブランドの確立等を図る。2番目、PR活動、隠岐の島町の水産物の知名度向上を図る。3番目、販路開拓、水産物をはじめ加工品等の販路先を見つけ、継続的な取引を行う。4番目、魚食普及活動を観光業、学校給食等と連携し、地産地消を進める。5番目、加工場の整備や新しい加工グループの育成を行うとともに、雇用拡充を図る。6番目、自営漁業者や沖合漁業の乗組員確保に向け、漁業のPRや種々の環境整備を実施する。7番目、環境の変化、漁業者の高齢化にあわせ、新たな漁法・漁具の導入とあります。7つの具体的な取り組みが明文化されているわけです。

そして考えていただきますと、今触れた項目というのはですね、今まで「一般質問」の中でもいろんな議員が触れてきた、それについて関連したことばかりなんですね。明文化することは、それを問題と捉え、課題として捉え、行動指針に充てがっているという風なことまで進化しているのが現状だと思います。

ただ、現実の中でそれがどれだけ反映されていて、それがどれだけ実践されていくのか、または、いるのかということの乖離が課題として出てきているということになると思います。つまり、次の「促進計画」、「振興計画」自身がですね、それを反映されたものであるとするなら、非常に有効な現状を見据えた進化系の新しい「振興計画」が生まれるんだろうと思います。

そこに私は、非常に期待するわけなんですね、「振興計画」策定するにあたって、島の中では、すべての漁業者、観光関係の方々、宿泊関係に向けて水産振興室から「アンケート」が実施されたようです。その一部を紹介します。実際に漁業として取り組んでらっしゃる、本人のこんな問題に関する意思の表れだという風に捉えてもらっていいと思います。

そのお話はですね、漁業の取り組み全般を各地区の小規模漁業者、漁師会等に意識段階から浸透を図り、水産物の品質、差別化を市場、料理界、消費者等の中で獲得されたい。信頼される人と物の集合体としての隠岐の水産物の振興と再建と展開、就労を含めた振興を実現し続けることが命題であるという風なアンケート回答が出ています。

そしてさらに将来的にどう考えているのか。これまた実際に漁に出ておられてる方のお話ですが、夢の世界かもしれません、世界に誇れる漁師の島、豊かに暮らせる漁師の島、最高峰の魚と仕立てで注目され続ける島、トップレベルの水産業と暮らし等が確立されていることをベースにした水産業で将来的にありたいんだという風に確実に意思を持って、小さいことから、取り組まれている方がいらっしゃるということが事実です。

今、答弁にありましたように、どういう形であれ支持し、理解し、支援していくんだというようなお言葉もありましたので、この分野についてもさらに期待をしながら見つめていきたいという風に思います。

次の質問です、水産振興、観光振興における船舶の整備改善についてです。

「航行状態改善のための取り組みは」ということですが、航行状態ってのは船が走っている、その操業している、また観光で船に乗っている、その船の状態、走ってる状態、運航状態ですね。航行状態改善のための取り組みはとしまして、漁業船舶、観光船舶の航行状態改善のための整備は、水産振興、観光産業に直接的に効果をもたらし、地域活性化につながる重要なことだと言えます。

本町においては、海況不良による観光船の欠航、漁船の出港中止、操業見送りや、さらに落水等、深刻な海難事故が起きております。特に、人身事故等はまさに取り返しのつかない事態を招きます。これらを解決、軽減するために、船舶整備の改善等をもって問題に対処する必要があると考えますが、町長のお考えをお聞かせください

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の松山議員の「航行状態改善のための取り組み」についてのご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、本町を含め全国的に、海況不良による観光船の欠航や漁船の出港中止、さらには落水などの海難事故が発生しております。特に人身事故は重大な事態であり、憂慮すべき状況にあると認識しております。また、航行安全の確保は、水産振興や観光産業の持続的発展にとって重要な課題であります。

現状におきましては、船舶の整備や航行安全に関する取り組みは、主に船舶管理者の自主

的な管理に委ねられており、行政が主体的に実施するものではありません。また、事業者からの航行安全に関する具体的な要望は、現時点ではいただいていない状況であります。

本町では、漁協や海上保安署など関係機関と連携・協議しながら、航行安全の確保や海難事故防止に向けた取り組みを実施しておりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

### ○1番（松山貢）

答弁の後半ですね、航行安全に関する具体的な要望は現時点ではいただいてない状況であるということでした。で、事実認識は違つてたらまたご指摘していただいたらと思うんですけれども、私の認識ですと、ニュース等で船舶事故、そういったことはニュースとしていっぱい報道されて認識はされてると思うんですね。生活者であっても漁業者であっても、観光事業者であっても、海・船に関する人たちの中では認識をされてると思うんですが、それを改善する手法があるとか、ないとかっていう思考に至つてないのが日本の現状だと思います。

例えば、事故があつて「法令改正」になるということが、大きな日本の海の関係の法令についてのきっかけになることがあります。平成14年、横浜・東京港における海難事故がありました。40数名の死傷者が出て大きな事故でした。そして、さらに近年、北海道における観光船事故がありました。それでさらに、海の関係、遊覧船、遊漁船、旅客船に対する水産庁、国交省の関係の法令は一段と厳しくなっております。

まず第1弾は、さっき言った40数名死傷者が出て事故。そして第2弾として近年の北海道の事故です。現状としては、法令の整備が追いつかないほどの規制だけがかけられて、そして事業者自身は困惑している。そして政府の方は説明を一生懸命して回るけれども、説明が追いついてない、法整備が追いついてないという現状です。

実際の現場としては、漁業者も観光事業者もそれに振り回されているというのが実情です。つまり、事故が起きてるけども対処はできていない、法だけを整備しようとしている、整備され切れてないので、しようとしてる段階だと思います。この後半でもですね、「航行安全の確保」や「海難事故防止」に向けた取り組みを実施しておりますという風に答弁がありました。これについて、具体的にはどのような取り組みを指しておられるのか、今一度お聞かせください。

### ○番外（町長池田高世偉）

「航行安全の確保」や「海難事故防止」に向けた、どのような取り組みを行っているかという点でございますが、漁協については常に、こういった担当職員が連絡を取ってますが、

海上保安署の方との連携という部分では、海上保安協会の会長は私が務めておりますので、その中で会議も出ます。そして、一番大きな活動としては毎年1月18日、「118番の日」海保が海難の連絡先は「118番」ですと、街頭や大型商業施設での普及活動も行ってますし、常に保安協会との連携をとつて実情を把握しながらやっているところでございます。

### ○1番（松山貢）

私も含めてですね、住民にとって直接的にそういった動きを町長ご自身で取り組んでおられて実施されていることは、すべてを把握していないところでした。そういう支えもあって、今現在のレベルの安全確保ができるのだという風に感謝したいと思います。

次の質問です。「航行状態改善のための実践に向けては」ということです。諸問題解決にあたり、最善の船舶整備としてジャイロスタビライザー等の採用が挙げられます。これは船舶のピッキング、縦揺れ、ローリング、横揺れ等の揺動を画期的に抑える効果があります。

これらを整備することにより、出港率改善、安定出港による営業利益の増加、就業者の安全確保改善、海難事故の防止対策、一連の取り組みによるPR効果等が総合的水産振興、観光振興に寄与することが期待できます。整備費の助成を含め、持続的支援が必要と感じますが、町長のお考えをお聞かせください。

### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、松山議員の「航行状態改善のための実践に向けて」についてのご質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、本町を含め全国的に出港率向上、操業安定による収益改善、就業者確保、海難事故防止などの課題が存在しており、これらの解決策の一つとして、ジャイロスタビライザー等の船舶装備が有効であることは認識しております。装備導入により、船舶の揺れを抑え、乗組員の負担軽減や出港率向上、安定した営業収益の確保、地域水産物のPR効果などが期待されます。

一方で、導入や維持に費用がかかること、船舶の構造や運用に応じた適合検討が必要なこと、操作や管理に習熟が求められることなどから、個別事業者によっては導入が難しい場合もございます。

現状におきまして、船舶整備や航行安全の取り組みは、主に船舶管理者の自主的判断に委ねられており、行政としての直接的な支援は行わない方針であります。

本町といたしましては、導入に関する状況把握や費用負担、期待効果などを慎重に検討つつ、事業者主体の取り組みが円滑に進むよう、情報提供や助言などの間接的支援策を検討

してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○1番（松山貢）

先ほど答弁されましたときの保安署の関係、海上保安協会の会長職を務めてらっしゃるとかいうこと等、お立場からですね、ジャイロスタビライザーの存在、これ導入して、船舶の揺れが抑えられて、乗組員の負担軽減、出港率向上、安定した営業収益の確保、地域水産物のPR効果まで意識されているということを非常にうれしく思います。

これが話が通じない首長さんでしたら、全く話が通じないところでしたけれども、非常に住民としても海の関係、漁業の関係、観光の関係の当事者としても非常にありがたいことだという風に認識します。

そこで習熟が求められる、つまり、ジャイロスタビライザーを導入しても操作や管理の習熟が求められるという風にありましたけれども、私の認識では、このスタビライザーの習熟はほぼ必要ない、簡単なもんだという風に捉えています。機能、機種自身については非常に高度な進展された機能を持つものですけれども、それを操作する運用するにあたっては、特に大きなハードルはないという風に私自身は捉えています。

これがもし違うんだということであれば、また指摘をしていただきたいので、またお願ひしたいと思います。続けてですね、町長にもその船が苦手、海が苦手っていう方々の思われることの原因については、町長ご自身がどのようなことがあるという風にお考えでしょうか。お聞かせください。

### ○議長（安部大助）

松山議員、もう一度、質問内容を少し短くしてもらってよろしいでしょうか。

### ○1番（松山貢）

はい。船が苦手、海が苦手と言われる方が少なからずいらっしゃいます。その方々の、そういうことの原因はどこにあるか、何にあるかとお考えかお聞かせください。

### ○番外（町長池田高世偉）

どういったことが要因かということでございますが、あくまでも個人的な見解でしかないと思しますけども、やはり、具体的には揺れ、臭い、いろいろあると思います。そして一番は、やはりそういった育つ環境、良い悪いじゃないです。やっぱりそういった環境の中に育ったという人たちは、やっぱり海が好き、船が好きということになるし、一概に言えませが小さい時からの環境も少しほ影響があるのかなという風には考えてます。

### ○1番（松山貢）

非常に親近感のあるといいますか、実感の湧く分析されてるなという風な印象を持ちました。で、このジャイロスタビライザーの原理っていうのは、昔々おもちゃでありました「地球ゴマ」というのを、ご存知の方もいらっしゃると思います。円盤状の物が高速回転することによって、水平効力が生まれて、垂直方向に対する抵抗、つまり円盤が回転して倒れにくくするという原理を応用したものですね。その大型版という風に理解していいと思います。

昨今の小さい船舶、レジャー船、それから大型船舶、漁船ですとか観光船にも導入される実例が出ております。これはどの程度かといいますと数字的には言えないですが、表現すると画期的と言っていいほどの効果があらわれています。これに先駆けて、観光船ですか、行政挙げて支援する、漁業を支援する行政であればこそ導入に対して、何らかの形で後押しをして、漁船、観光船の中で一部でも導入が実際に行われればですね、その効果も皆さん実感してもらえると思う。そしてそれが、そういった装備を先駆的に導入した、進んでいる行政である。つまり、漁業にも観光にも非常に造詣の深い実践的に取り組む、進んでいる行政であるというPR効果も望めるかと思います。

答弁後半にはですね、導入に関する状況把握や費用負担、期待効果などを慎重に検討して、情報提供、助言などの間接的支援策を検討してまいりたいということですけれども、これについて何か具体的なこと、こういったことをこうするんだということまで、お聞かせできるものならお願いしたいと思います。

### ○番外（町長 池田高世偉）

具体的にそういう設備を導入する考え、計画が将来的にあるかというご質問でよろしいですか。実際に我々検討すべきと思ってますのが、「ローソク島遊覧船」におきまして救命いかだ等の「安全設備、整備義務化」に伴って、町所有の大型船1隻、民間所有の大型船1隻、令和10、11年に定期検査までに整備が難しく運航ができなくなることが推測されます。その中にあっては、早急に代替船の検討の必要が迫っていることがあります。

今、議員提案の設備について、このジャイロスタビライザーを導入するっていう話ではなくて、民間事業者の動向を見ながら、このローソク島遊覧について、代替船を導入する時に合わせて検討してみたいという風には今考えて、担当課と話をしております。

### ○1番（松山貢）

関連のこの分野においてですね、理解と造詣のある町長からの答弁ということで、非常に期待の持てる、お考えをお持ちだという風に理解しました。については、時期的にはいつ頃っていう風なイメージを持たれてらっしゃるかお聞かせください。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

いつ頃導入の予定かということになりますけども、法的に言いますと 11 年に救命いかだ等の整備が終わってなければ運航はできないわけですから、それまでに関係機関等の協議を進めてまいりたい。だから最初に申し上げましたように、代替船の更新はしなければならないことは見えてますので、その設備を導入するかどうか、というところからの検討に入るということで、ここで導入することを目指して検討しますと言うこととは、また若干違う。スタビライザーも入れて、そういういった設備も含めて検討したいという風に思っています。

## ○1番（松山貢）

船の関係におきましては、隠岐航路のフェリーの新造船ともあわせてですね、今言われた新しい船のシステムを含めた導入について、非常に期待できることが将来的に描けて、非常にありがとうございます。

「ローソク島遊覧船」についてのお話もありましたけれども、救命いかだ等の導入については、法令改正に伴ってしなければならないと義務になっています。これは、船の航行においては対症療法ですよね。事故があったらどうしましょうって話で、スタビライザーについては、事故が起きないようにというような処置です、事前処置です。効果は違いますが、圧倒的な、事故防止については効果を発揮できると期待できるので、是非、深く検討していただき、安心安全な船舶導入ができるようにと展開してもらいたいと思います。

今まで質問しましたけども、すべての質問がですね、そして政策提言を含めて「島の振興に関わる共通したテーマ」があったかと思います。全議員の質問を含めてですね、これ共通課題であって、共通テーマであって、進化して、さらに深い方向へ深化もしながら終わらないテーマだと思うのです。

島の明日、未来への一歩一歩、この一歩一歩の連続が、島自身の人生であって、同時に島人の人生そのものだという風に思います。5 年後、10 年後の子どもたちへの光りとなるよう、さまざまな執行部の皆さんとの取り組み、そして議員の取り組み、住民の取り組み、意識がですね、子どもたちの未来への光りとなるように、祈りながら質問を終わります。

## ○議長（安部大助）

以上で、松山 貢 議員の一般質問を終わります。

次に、7 番：齋藤 則子 議員

## ○7番（齋藤則子）

こんにちは、長い長い 1 日がやっと終わりかけようとしております。やっと私の順番がや

ってまいりました。

それでは、私の一般質問を通告に従いまして進めたいと思います。今回は「防災について」でございます。

9月に続き、今回も防災をテーマに質問をいたします。前回のご答弁の確認も含め、3点ございます。

最近防災について考えさせられることが多々ありました。昨年12月の「島根原発2号機の再稼働」に始まり、この時には本当に驚きました。住民の健康、また住民の命を賭けてもよいものかという風に大変憤りました。8月には島内で全幹線道路が一番混雑するお盆の時には土砂崩れがあり、迂回路が遠く多くの人が不便を強いられました。9月は「防災月間」でもあり、あちらこちらで様々な取り組みがありました。最近では1軒が全焼するという火事もありました。

また、本町の社会福祉協議会は毎年地域防災で活躍している専門家を招聘し、「講演会」を開催しています。とても重要な取り組みだと思っております。そしてタイミングよく11月9日に「島根県防災安全講演会」があり、特に伊永勉氏による、「高齢者等の被害軽減に備えておきたい自主防衛組織の知恵と工夫」という長いテーマでしたけども、これは地域防災力を高めるための、自助と共助の実践的な方法論を学べる大変有益な講演でございました。

災害時に命を守るために個人と地域社会の協力が不可欠であるというメッセージがあり大いに学びになりました。これが目に見えない社会資本、つまり安心・安全相互扶助、心の豊かさ等の大事な根幹をなすセーフティーネットでございます。

そこでまず1つ目の質問にまいります。9月定例会の私の「一般質問」に対して、町長からは「バイパスの必要性を感じている。旧道の現有財産を活用した迂回路の調査をする」とご答弁をいただきました。この迂回路の計画はもうできていると思いますが、その進捗状況をお聞かせいただければ幸甚です。

## ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、斎藤議員の「災害時に対応できるバイパス整備の進捗状況」についてのご質問にお答えします。

本年第3回議会定例会におきまして答弁をさせていただきました、「旧道などの現有資産を活用した迂回ルートの調査」につきましては、活用できそうな旧道を選定いたしますとともに、現地確認を行い、事業費の概算金額を算定しているところであります。なお、現在調査中ではございますが、旧道を活用した場合でも、バイパスとして利用するためには、多額の

費用が見込まれますことから、事業の実施につきましては慎重かつ適正に判断したいと考えております。

早急な迂回ルートの確保ができない状況ではございますが、先般、西田地内の「全面通行止め」に伴い、迂回路として利用した県道中村津戸港線の一部箇所におきましては、幅員が狭く通行しにくい状況がございましたことから、島根県に対し拡幅改良事業の早期完成の要望を行っておりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

### ○7番（齋藤則子）

ご答弁いただきました。簡単ですが再質問をちょっとさせていただきたいと思います。

まず、中村津戸港線の一部箇所におきましては、幅員が狭く通行しにくい状況がっていうことから、拡幅改良事業の早期完成の要望を行っておりますということは、大変安心できるところでございます。

また現在、調査中との迂回路ですね、調査中とのご答弁でしたが、全島でバイパスが必要な箇所がどれくらいあるか想定できるのでしょうか、そうであるなら、ご提示いただければと思います。

### ○番外（建設課長岸本則和）

担当課の建設の方からお答えいたします。現在、その中でまず最初にバイパスとして利用する迂回路ですね、磯101号線、旧県道鳥越から西田農道に向かうところを検討いたしました。現地を確認して、大体概算でございますが、約3億から3億5,000万円掛かるというような見込みとなりました。

他の路線ですが、今考えておるのはですね、あと那久の方でも考えております。今検討中はその2路線でございます。

### ○7番（齋藤則子）

短い間にもかかわらず、きちんとご答弁いただきましたとおり、調査をしていただいてるということで、大変安心いたしております。

それでは、次にまいります。2つ目の質問になりますが、自主防災組織の現状に対するご見解についてです。本町の「防災パンフレット」ですね。こういうものが、これは令和4年度発行という風になっておりますけども、中には令和5年1月1日の、なんて言うか資料もありますけれども、覚えてはいらっしゃると思いますけども、多分、皆様が、お家の方に持ってらっしゃるかどうかっていうのは、非常に疑問のあるところなんですけれども、この「防災パンフレット」には重要な情報が満載です。裏面には、「我が家の防災メモ」というのがご

ざいまして、家族の集合場所、避難所、家族の連絡先等々書き込むようになっています。高齢者の場合、非常時に1人で避難することは多分無理だと思います。この「パンフレット」に自主防災組織について、大災害が発生した際には防災活動や支援活動が十分に行き届かない場合がある。そんな時に、「自主防災組織が重要になる」と書かれています。そして町内の自主防災組織設立地区として、令和5年11月現在、18地区が記載されています。

担当課に確認したところ現時点では20か所に増えている。しかし、役場に届け出があつた地区のみ集計していると、この「パンフレット」には但し書きがあります。せっかく自主防災組織の制度がありながら、全島90地区以上ある中で、たったこれだけの25%ぐらいでしょうか、こんなことでいいのでしょうか。池田町長はどうあるべきとお考えでしょうか、お聞かせください。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、齋藤議員の「自主防災組織の現状に対する見解」についてのご質問にお答えします。

様々な災害から自分や家族の命を守るために、日頃からの備えや十分な対策を講じることが重要であります。しかしながら、大規模災害が発生しますと、個人や家族の力だけでは限界があり、地域の人たちが集まって互いに協力しながら防災活動に組織的に取り組むことが必要です。

本町における自主防災組織の現状につきましては、本年3月31日現在、組織の設立地区は20地区、組織率は25.4%であり、県平均の78.6%と比較しても低い状況にあります。

設立に向けての課題としましては、担い手の不足、地区役員の高齢化、地域における活動の差、防災意識の浸透が難しいことなどがあげられます。

各地域における自主防災活動の取り組みにつきましては、情報収集に努め、活動の充実や強化を支援する事業につきまして、広報誌や地域に出向いての防災学習会、また防災講演会の通知にあわせ周知を行ってまいります。

さらに、自主防災組織の組織化以外にも、日頃から隣近所などで声掛けをするなど、小さな範囲での防災活動につきましても周知してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○7番（齋藤則子）

ご答弁いただきました。私はもう1つ再質問なんですかけれども、もともと素直ですからご答弁をそのまま受けております。

地域に出向いての「防災学習会」、「防災講演会」の通知に合わせ周知を行うとか、また日頃から、隣近所などで声かけをするなど小さな範囲での「防災活動」につきましても周知するとご答弁いただきました。是非、「防災講演会」を旧町村内でも行っていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

#### ○番外（危機管理室長 柳原潔）

ただ今のご質問につきまして、担当である危機管理室からご説明させていただきます。

旧町村内で「防災講演会」を開いてくださいということで、「防災講演会」になるのか「防災学習会」になるのかはですね、一応、旧町村単位で開きたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

#### ○7番（齋藤則子）

はい。期待しております。

それでは、次の3つ目の質問にまいります。放射線の知識と原発事故時の対応に関する質問です。本町が防災を考える上で、火事、水害、津波だけでは不十分です。放射能被害も視野に入れなければなりません。隠岐は中国電力の鹿島原発から40から70kmしか離れていない、そういう地にございます。しかも、その間遮るものは何もございません。

昨年再稼働した「島根原発2号機」は既に一度寿命がきていて、再稼働をしてから昨日で1年が経ちました。この1年の間、何度もトラブルを起こしていたという新聞報道がございました。事故の可能性は、そうでなくても否定できないわけです。

また放射能について私たちはあまり知識がございません。この知識がないということは、危機感を抱くことも弱くなっています。放射能に関しては水害や火事や津波とは違う性質の災害になります。つまり、大きく健康が阻害されます。

また新聞記事で恐縮ですが11月22日付の「山陰中央新報」に、松江で「放射線の知識と原発事故時の対応を学ぶ講演会」があったとあります。鳥取大学の細胞遺伝学の中山助教授が、「放射線の特性などを解説し、被爆経路を正しく理解することが、重大事故時での鍵を握るとした」とあります。住民に放射能被害に対する意識を醸成し、放射能についての知識を得てもらうために、本町でも、是非この「講演会」を開いて欲しいと思いますが、池田町長のご見解をお聞かせください。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

ただ今の、齋藤議員の「放射線の知識と原発事故時の対応に関する本町での講演会の開催」についてのご質問にお答えします。

平成 23 年 3 月に発生した、福島第一原子力発電所の事故から 14 年が経過いたしました。しかしながら、被災者の生活再建、地域産業の再生、廃炉・処理水の対策など多くの課題が現在も残っており、被害の深刻さを物語っております。

原子力災害は、五感で感じることができないため、自然災害とは異なる知識や対応が必要であります。

「講演会」の開催につきましては、原子力の広報活動を行っております、島根県に確認をし、広報を含めた対応を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○7番（齋藤則子）

ご答弁いただきまして、原子力の広報活動に、放射線の知識伝達は、認識醸成には大変重要です。放射線に関する知識の「講演会」を、各旧町村でも是非行っていただきたいと思いますが、「講演会」開催を前向きに検討していただくと理解してもよろしいでしょうか。

#### ○番外（危機管理室長 柳原潔）

ただ今のご質問につきまして、担当であります危機管理室からご説明いたします。旧町村単位で「講演会」の開催についてということですが、先ほど言いましたとおり、現在県に確認をしております。会場が隠岐の島町ができるのか、Web で開催できるのか、Web ということになれば、旧町村単位でも会場を広いところにして見てもらえるのではないかということも含めて考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

#### ○7番（齋藤則子）

はい、ご答弁いただきました、やはり旧村単位で「講演会」をするというのはなんか無理なようなご答弁いただきましたけれども、それでも、Web でもですね、ちゃんと声掛けをすれば、ある程度集まるんではないかと思います。

それは私がこの前、11月9日の「防災講演会」の時に、県の方にもう既に参加の表明はしてたんですけども、その二、三日前に担当課の「危機管理室」の若い職員の方からお電話をいただきまして、「是非、参加してください」ということで、「まだ他にもいらっしゃれば声かけをお願いします」ということで、私も声掛けしたんですけども、ちょっと急なことで、日曜日だったもんですからうまくいかなくて私1人でまいりましたけれども、こういう風に“声掛け”をするっていうのは、非常に大事なことだっていう風にそのとき感じました。という事で、私の一般質問は終わりです。

#### ○議長（安部大助）

以上で、齋藤 則子 議員の一般質問を終わります。

ここで皆様にお諮りします。

本日の一般質問は残り 2 名となっておりますが、会議時間内に終了することができないと  
思われるため、5 番：山田浩太議員、6 番：牧野牧子議員の「一般質問」は、明日 9 日に行う  
こととし、本日の会議はこれにて、延会したいと思います。

これに異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

「異議なし」と認めます。

そのように決定いたしました。

したがって、本日はこれにて延会いたします。

( 延 会 宣 告 16 時 36 分 )

以 下 余 白